

5月の書面会議で配布した基本計画【各論】(素案)より修正した箇所には下線を入れています。

「  」：総合計画審議会委員の意見を受けて修正した箇所

「  」：府内の意見を受けて修正した箇所

# 基本計画【各論】(素案\_修正版)

## 1 都市経営

1	市民自治・協働	1
2	人権・部落問題・男女共同参画	3
3	開かれた市政	5
4	情報化	7
5	行財政運営	9

## 4 子ども・教育

1	児童福祉・青少年育成	37
2	学校教育	39
3	社会教育	41

## 2 安全・都市基盤

1	危機管理・防災・消防	11
2	防犯・交通安全	13
3	消費生活	15
4	土地利用・市街地・北部整備	17
5	住宅・住環境	19
6	道路・交通	21
7	河川・水辺空間	23
8	上下水道	25

## 5 環境

1	都市景観	43
2	緑化・公園	45
3	環境保全	47
4	循環型社会	49
5	都市美化・環境衛生	51

## 3 健康・福祉

1	健康・医療	27
2	地域福祉	29
3	高齢者福祉	31
4	障害(がい)者福祉	33
5	社会保障	35

## 6 観光・産業・文化

1	観光	53
2	商工業	55
3	農業	57
4	雇用・労働環境	59
5	文化・国際交流	61

## ■各論の見方

施策分野を記載しています。

1 都市経営

### 1 市民自治・協働

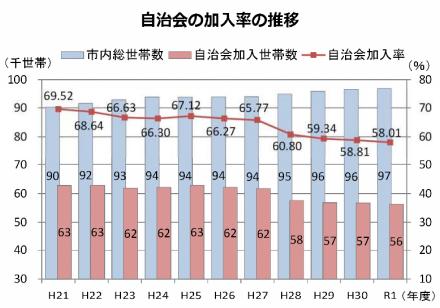
基本構想に掲げる  
めざすまちの姿を  
記載しています。

#### めざすまちの姿

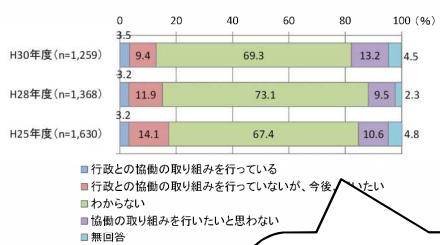
- 一人ひとりが「やりたい」ことに取り組める環境が整えられ、あらゆる世代が関わる市民主体のまちづくりが展開されている。
- 協働の理解や取組がさらに広まり、市民と行政がそれぞれの役割を分担し、協力しながら、まちづくりを進めている。

#### 現状と課題

- (1) 自治会の加入率は減少傾向にあります。また、まちづくり協議会\*の認知度は必ずしも高いとは言えず、目的や役割等について周知していく必要があります。
- (2) 近年の地域課題は多様化、複雑化しています。様々な分野における市民の主体的なまちづくり活動やコミュニティ活動は個性豊かで活力に満ちた地域社会の構築につながります。そのため、これらの活動の促進に向けて、より効果的な取組を引き続き検討していく必要があります。
- (3) 市民へのアンケート調査では、協働の取組への意向を持っている市民の割合は減少しています。また、協働の取り組みについて、新たに展開する中。



#### 行政との協働の取り組み状況 (市民アンケート調査)



各施策分野において踏まえておくべき、現状と課題を記載しています。各番号は、次ページの各施策の番号と関連付けています。

#### 【関連付けのイメージ】

- 現状と課題 (1) ⇔ 施策 (1)  
現状と課題 (2) ⇔ 施策 (2)

#### 関連する主な分野別計画

- 宝塚市協働の指針

宝塚市の各統計指標の推移等を記載しています。

(注意書きがあるものや各アンケート結果以外のものは、各年度 3月末現在の数値です。また、出典元が宝塚市以外の場合は、資料名を記載しています。)

#### \* まちづくり協議会

概ね小学校区をエリアとして、自治会を中心とした地域内の各種団体やグループなど、あらゆる人たちとの連携を図りながらまちづくり活動を推進する組織。本市において、平成3年(1991年)から順次発足し、平成11年(1999年)に市内全域で組織化が完了。

1

用語説明を記載しています。

各施策分野に関連する主な分野別計画（分野別マスタープラン）を記載しています。分野別マスタープランには各施策分野の基本的な方針や具体的な取組等が示されます。

めざすまちの姿の実現に向けた施策を記載しています。関連する主な分野別計画を勘案しています。

施策の方向性を記載しています。具体的な取組は、分野別計画で示します。

施策の進捗を測る主な成果指標を記載しています。

成果指標のめざす方向性を記載しています。↗は増加、↘は減少、⇄は維持を示します。

## 施 策

### (1) 市民自治\*の基盤となる地域自治の確立

- まちづくり協議会の活動の充実を支援します
- 地域ごとのまちづくり計画の実現に向け、地域と連携しながら取り組みます
- まちづくりに関わるすべての個人や団体（自治会、市民活動団体など）の連携を促進します
- 自治会の加入率向上等に関する支援を行います

### (2) 様々な市民活動の充実

- 様々な分野における市民活動の充実に向け、コミュニティビジネスの育成や支援に取り組みます
- 市民の広域的な活動や地域課題を解決する活動などを支援し、活動を促進します

### (3) 市民と行政の協働の推進

- 「協働の指針\*」の周知及び活用を図り、協働をさらに推進します
- 協働型事業の推進と検証に努めるとともに、さらなる拡大を目指す新たな仕組みを構築します
- 活動の担い手の発掘・育成の支援と「つながり」づくりに取り組みます

## 成 果 指 標

指標名	めざす方向性
◆ まちづくり協議会ポータルサイトアクセス件数	↗
◆ 地域ごとのまちづくり計画において順調に進んでいる取組の数	↗
◆ 自治会の加入率	↗
指標名	めざす方向性
◆ 市内の NPO 法人数	↗
◆ 地域や NPO と行政との協働事業数	↗
◆ きずなづくり推進事業*提案事業数	↗
指標名	めざす方向性
◆ 「協働の取り組みへの意向を持っている」と回答した市民の割合	↗
◆ 地域や NPO と行政との協働事業数	↗
◆ きずなづくり推進事業提案事業数	↗

#### \* 市民自治

市民が自分たちのまちの課題について考え、決めて行動すること。地方自治の本旨である「住民自治」の概念に加えて、市民力の強化をめざす。

#### \* きずなづくり推進事業

市民活動を行う団体が、市民ニーズや地域の実情に即して自主的、自発的に行う広域的・社会性のある活動や地域課題を解決する活動など公益的活動に対し、市が事業費の一部を補助することにより、市民と市の協働のまちづくりを推進することを目的とする事業。

#### \* 協働の指針

市民と行政または市民と市民の協働による「新しい公共」の領域を拡充していくために、市民と市がそれぞれの責任のもと、協働を推進していくための基本原則や形態などを示した指針。

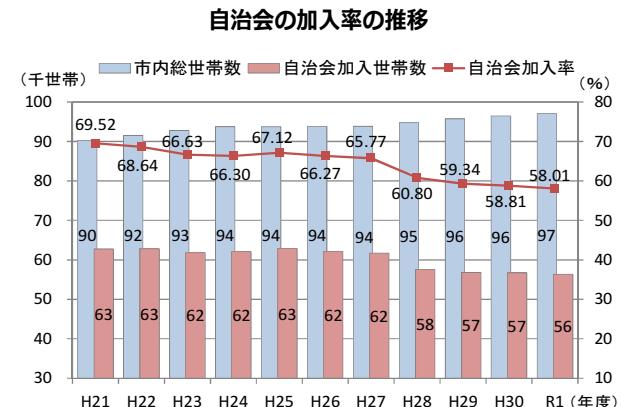
# 1 市民自治・協働

## めざすまちの姿

- 一人ひとりが「やりたい」ことに取り組める環境が整えられ、あらゆる世代が関わる市民主体のまちづくりが展開されている。
- 協働の理解や取組がさらに広まり、市民と行政がそれぞれの役割を分担し、協力しながら、まちづくりを進めている。

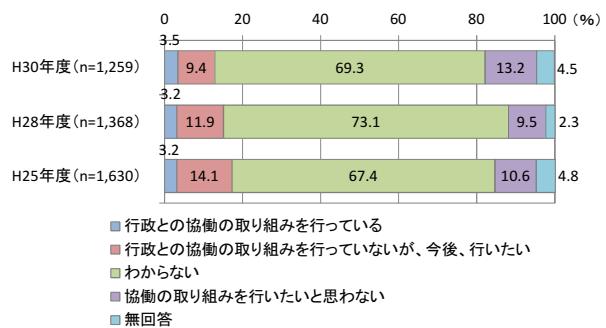
## 現状と課題

- (1) 自治会の加入率は減少傾向にあります。また、まちづくり協議会\*の認知度は必ずしも高いとは言えず、目的や役割等について周知していく必要があります。
- (2) 近年の地域課題は多様化、複雑化しています。様々な分野における市民の主体的なまちづくり活動やコミュニティ活動は個性豊かで活力に満ちた地域社会の構築につながります。そのため、これらの活動の促進に向けて、より効果的な取組を引き続き検討していく必要があります。
- (3) 市民へのアンケート調査では、協働の取組への意向を持っている市民の割合は減少しています。また、協働型の事業について、新たに展開される事例は必ずしも多いとは言えません。人口減少社会が到来し、少子高齢化が進行する中で、まちづくりの担い手づくりが課題です。



※各年度 6月 1日現在

### 行政との協働の取り組み状況（市民アンケート調査）



## 関連する主な分野別計画

- 宝塚市協働の指針

### \* まちづくり協議会

概ね小学校区をエリアとして、自治会を中心とした地域内の各種団体やグループなど、あらゆる人たちとの連携を図りながらまちづくり活動を推進する組織。本市において、平成3年(1991年)から順次発足し、平成11年(1999年)に市内全域で組織化が完了。

施 策	成果指標	
	指標名	めざす方向性
<b>(1) 市民自治*の基盤となる地域自治の確立</b>		
○まちづくり協議会の活動の充実を支援します	◆ まちづくり協議会ポータルサイトアクセス件数	↗
○地域ごとのまちづくり計画の実現に向け、地域と連携しながら取り組みます	◆ 地域ごとのまちづくり計画において順調に進んでいる取組の数	↗
○まちづくりに関わるすべての個人や団体（自治会、市民活動団体など）の連携を促進します	◆ 自治会の加入率	↗
○自治会の加入率向上等に関する支援を行います		
<b>(2) 様々な市民活動の充実</b>		
○様々な分野における市民活動の充実に向け、 <u>コミュニティビジネスの育成</u> や支援に取り組みます	◆ 市内の NPO 法人数	↗
○市民の広域的な活動や地域課題を解決する活動などを支援し、活動を促進します	◆ 地域や NPO と行政との協働事業数 ◆ きずなづくり推進事業*提案事業数	↗ ↗
<b>(3) 市民と行政の協働の推進</b>		
○「協働の指針*」の周知及び活用を図り、協働をさらに推進します	◆ 「協働の取り組みへの意向を持っている」と回答した市民の割合	↗
○協働型事業の推進と検証に努めるとともに、さらなる拡大を目指す新たな仕組みを構築します	◆ 地域や NPO と行政との協働事業数	↗
○活動の担い手の発掘・育成の支援と「つながり」づくりに取り組みます	◆ きずなづくり推進事業提案事業数	↗

\* **市民自治**

市民が自分たちのまちの課題について考え、決めて行動すること。地方自治の本旨である「住民自治」の概念に加えて、市民力の強化をめざす。

\* **きずなづくり推進事業**

市民活動を行う団体が、市民ニーズや地域の実情に即して自主的、自発的に行う広域的・社会性のある活動や地域課題を解決する活動など公益的活動に対し、市が事業費の一部を補助することにより、市民と市の協働のまちづくりを推進すること目的とする事業。

\* **協働の指針**

市民と行政または市民と市民の協働による「新しい公共」の領域を拡充していくために、市民と市がそれぞれの責任のもと、協働を推進していくための基本原則や形態などを示した指針。

## 2 人権・男女共同参画

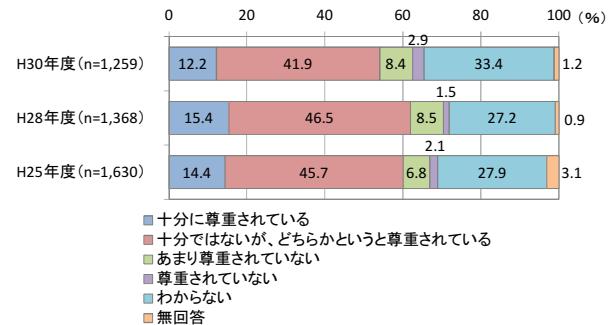
### めざすまちの姿

- すべての人の人権が尊重され、平和で誰もがありのままに自分らしく生きている。

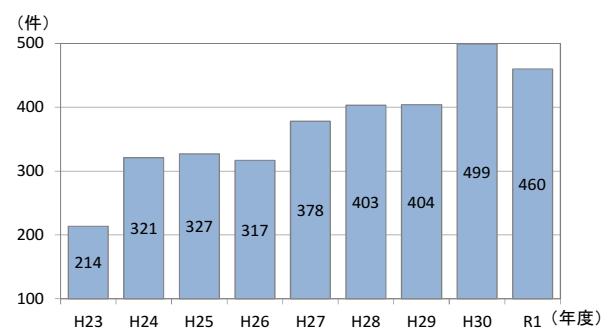
### 現状と課題

- (1) インターネットを利用した人権侵害が広がるなど、人権課題の多様化が進む一方、「人権が尊重されていると思う」市民の割合が、減少しています。創意工夫を凝らして効果的な啓発を実施し、より多くの市民の人権意識が深まり、高まるよう努める必要があります。
- (2) 世界では今なお戦争や紛争が絶えず、全人類を滅ぼす核兵器が保有されています。戦争を体験した世代の高齢化が進む中、市民一人ひとりが平和への関心を持ち、平和の大切さを伝え、ともに平和を守る意識を高めていく必要があります。
- (3) ジェンダー\*平等の実現に向け、すべての施策を男女共同参画の視点に立って進め、効果的な啓発や、女性の公職参画率の向上、ワーク・ライフ・バランス\*の実現に努める必要があります。DV\*については、児童虐待などと重なり、複雑化、深刻化する事例が増えており、より被害者の視点に立った相談支援が求められています。

日々の生活における人権尊重の状況についての考え方（市民アンケート調査）



たからづか DV 相談室における DV 相談件数の推移



### 関連する主な分野別計画

- 宝塚市人権教育及び人権啓発基本方針
- 宝塚市男女共同参画プラン

#### \* ジェンダー

「社会的・文化的に形成された性別」(ジェンダー/gender)のこと。人間には生まれについての生物学的性別(セックス/sex)がある。一方、社会通念や慣習の中には、社会や文化によって作り上げられた「男性像」、「女性像」があり、このようにして形成された男性、女性の別をいう。

#### \* ワーク・ライフ・バランス

「仕事と生活の調和」と訳される言葉で、一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できることをいう。

#### \* DV

ドメスティック・バイオレンスの略。配偶者のみならず、恋人など親密な関係にある、またはあつた者から振るわれる暴力のこと。身体的暴力だけでなく、精神的暴力、性的暴力、経済的暴力、子どもを利用した暴力が含まれる。

施 策	成果指標	
	指標名	めざす方向性
<b>(1) すべての人の人権が尊重されるまちづくりの推進</b>		
○部落差別をはじめとする様々な差別解消に向けて、あらゆる施策を人権尊重の視点に立って進めます ○地域や学校など様々な場における人権教育及び啓発を推進します ○市民と行政の協働により人権教育及び啓発を進めます	◆ 「人権が尊重されていると思う」と回答した市民の割合 ◆ 「市の施策は人権尊重の視点に立っていると思う」と回答した市民の割合	↗
<b>(2) 戦争や核兵器のない平和な社会の実現</b>	指標名	めざす方向性
○市民と行政の協働による平和事業に取り組みます	◆ 非核平和都市推進事業*参加者数	↗
<b>(3) すべての人が性別にとらわれず、自分らしく暮らせるまちづくりの推進</b>	指標名	めざす方向性
○すべての施策を男女共同参画の視点に立って進めます ○男女共同参画社会*実現に向けた教育及び啓発を推進します ○あらゆる場への女性の参画を進めます ○女性への暴力の根絶とDVを許さない社会づくりを進めます	◆ 「市の施策は男女共同参画の視点に立っていると思う」と回答した市民の割合 ◆ 「社会における男女の機会均等が図られていると思う」と回答した市民の割合 ◆ 本市における女性の公職参画率	↗ ↗ ↗

\* 非核平和都市推進事業

核兵器廃絶平和推進基本条例を施行し、戦争や核兵器のない平和な社会の実現を願い、取り組む平和事業。

\* 男女共同参画社会

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意志によって職域・学校・地域・家庭その他のあらゆる分野における活動に参画する機会が保障され、均等に政治的、経済的、社会的および文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担う社会のこと。

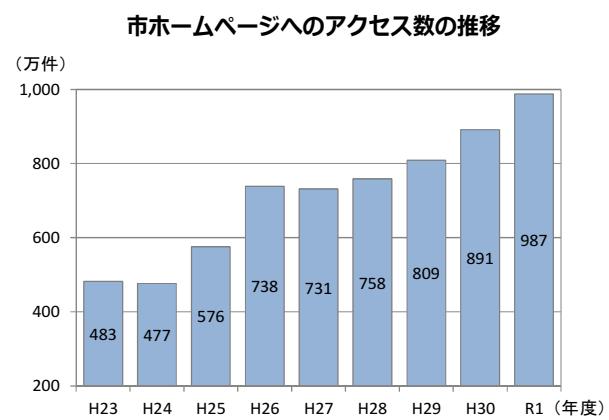
### 3 開かれた市政

#### めざすまちの姿

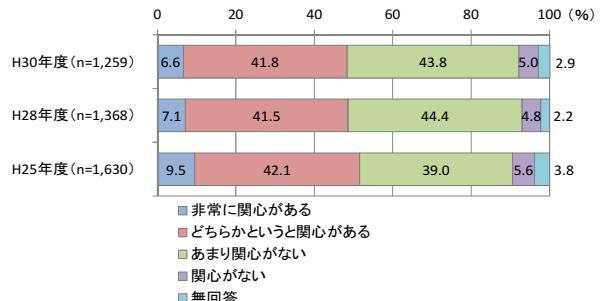
- 市民と行政の情報共有が進み、交流と対話によるまちづくりが進んでいる。
- まちの情報や魅力が広く効果的に発信され、まちに关心や愛着を抱く人が増えている。

#### 現状と課題

- (1) 様々な媒体を活用し分かりやすい情報を発信することは、協働のまちづくりを進める上で大変重要です。また、ICT\*を活用した広報活動の充実が求められています。
- (2) 様々な方法によって市民と交流し対話することは、市政運営の基本となるものです。また、ICTを活用した意見を聴取しやすい仕組みの充実が求められています。
- (3) まちの活性化を図るためにには、まちの情報や魅力を広く効果的に発信することにより、市内外の多くの人に、まちに关心や愛着を持ってもらうことが必要です。



#### 市の行政施策への関心度（市民アンケート調査）



#### 関連する主な分野別計画

\* ICT

Information and Communication Technology(情報通信技術) の略。

施 策	成果指標	
	指標名	めざす方向性
<b>(1) 市民との情報共有の推進</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 「広報たからづかを読む」と回答した市民の割合</li> <li>◆ 市ホームページアクセス件数</li> <li>◆ 市ホームページのオープンデータのページへのアクセス件数</li> </ul>	↗
○発信する情報の <u>量と内容の充実</u> に努めます		↗
○各種広報媒体を活用し、すべての市民に必要な情報を的確に伝えます		↗
○ <u>行政情報の積極的な公開</u> と、 <u>ビッグデータ*</u> ・ <u>オープンデータ*</u> の利活用を推進します		
<b>(2) 市民との交流と対話の推進</b>	指標名	めざす方向性
○市民の意見を聴く機会の充実を図ります	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ ふれあいトーク*(出前講座)の開催回数</li> <li>◆ 「市役所が行う行政施策に関心がある」と回答した市民の割合</li> </ul>	↗
○ <u>交流と対話、参画の場の充実</u> に取り組みます		↗
<b>(3) まちの魅力の効果的な発信</b>	指標名	めざす方向性
○ <u>まちへの関心や愛着を高めるようなまちの情報や魅力を広く発信します</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 市ホームページへのアクセス件数</li> <li>◆ ふるさと納税の額</li> </ul>	↗
○市民や事業者とともに効果的なPRに取り組みます		↗

\* ビッグデータ

事業に役立つ知見を導くための巨大なデータであり、社会・経済の問題解決や、業務の付加価値向上を行う、あるいは支援する目的などに利用されるデータ。

\* オープンデータ

行政が保有する情報をインターネットを通じて誰もが自由に入手し、加工、利用及び再配布できるように公開されたデータのこと。

\* ふれあいトーク

市民に対する積極的な情報提供と市政へのニーズ把握を目的として、市職員が市民の希望する日時、場所に出向き、市民が知りたいテーマについて出前講座をする制度。

## 4 情報化

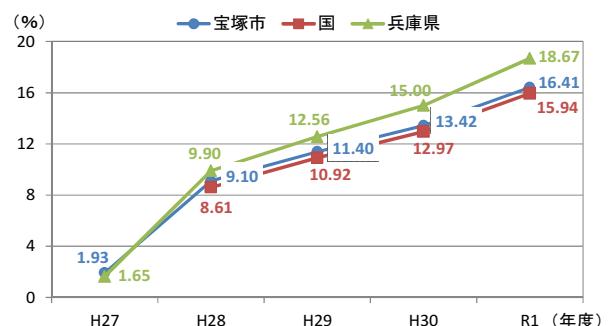
### めざすまちの姿

- I C T\*の活用による「スマート自治体\*」の推進により、行政運営が効率化するとともに、市民の利便性が向上している。

### 現状と課題

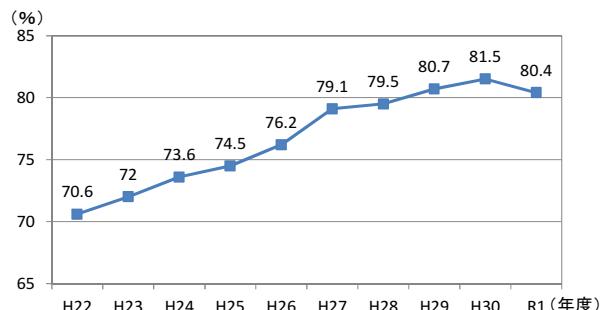
- (1) 施設予約など一部の手続を除き、行政手続の多くは窓口への来庁と申請書類の書面提出が必要となっています。このため市民の利便性は低く、また対応する職員は削減できず、データ入力などの作業も残るため、コスト削減ができていません。
- (2) 庁内業務処理に A I \*、R P A \*など最新技術の試験的な導入を行っていますが、職場環境は昭和のスタイル（長時間労働で解決する、縦割り組織単位の集団で分担して仕事を進めるスタイル）が未だに残っているところがあり、部署間のコミュニケーションも十分とは言えず、イノベーション\*が起きにくい状況です。また、庁内各部局が保有する業務データを政策立案のために活用するシステム環境が整っておらず、長期的な予測や部署間の課題解決に I C Tを活用できません。

マイナンバーカード交付率の推移



※国のH27は不明

公共施設の予約などの申請に占める  
オンライン利用率の推移



### 関連する主な分野別計画

- 宝塚市 I C T戦略

\* ICT

P5 参照

\* スマート自治体

人口減少が深刻化しても自治体が持続可能な形で行政サービスを提供し続け、住民福祉の水準を維持し、職員を事務作業から解放して、職員でなければできないより価値のある業務に注力し、ベテラン職員の経験をAI等に蓄積・代替することで、団体の規模・能力や職員の経験年数に関わらずミスなく事務処理が行える自治体。

\* AI

artificial intelligence(人工知能)の略。

\* RPA

ロボティック・プロセス・オートメーション(Robotic Process Automation)の略。これまで人間が行ってきた定型的なパソコン操作を、ソフトウェアのロボットにより自動化するもの。人手不足を補いながら生産効率を上げる手法として、企業や自治体で注目を集めている。

\* イノベーション

新製品開発や新資源発見など、旧来のものに代わって新規のものが登場すること、革新されること。

施 策	成果指標	
	指標名	めざす方向性
<p><b>(1) 誰もが利便性、サービス向上を実感できるデジタル行政*の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○行政手続がデジタル上で完了する基盤を整備します</li> <li>○高度な I C T を活用し、<u>教育、福祉などあらゆる分野で質の高い行政サービス</u>を目指します</li> <li>○システムの安定運用と個人情報の保護・情報セキュリティ*対策の強化を進めます</li> </ul>	<p>◆ マイナンバーカード交付率</p>	↗
<p><b>(2) デジタルシフト*による効率的な行政運営の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○職員が最大のパフォーマンスを発揮できる I C T 環境を整備します</li> <li>○定型、繰り返し業務の徹底的な自動化を進めます</li> <li>○業務情報のデータ化と E B P M *の活用環境の整備を進めます</li> <li>○ I C T 活用人材の育成に取り組みます</li> <li>○自治体間の共同システムの利用を推進します</li> </ul>	<p>◆ I C T の活用による定型・繰り返し業務や非効率業務の削減時間</p>	↗

\* デジタル行政

ICTの活用により、行政手続の原則オンライン化(手続きがデジタル上で完結する、何度も添付資料を求められない、関連する民間手続きもオンラインで一括でできる)など、デジタル社会を前提とした行政サービスを目指すこと。

\* 情報セキュリティ

個人や企業が持つ情報を、不当に取得・改変されることなく、正当な権利を持つ個人や組織が、情報や情報システムを意図通りに制御できるよう、人的・組織的・技術的な対策を講じること。

\* デジタルシフト

これまでのルールや慣習に基づく業務のやり方、職員像、職場環境を、デジタル時代に求められる姿に変革することで、人口減少など社会の変化に対応していくこと。

\* EBPM

エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング (Evidence-based Policy Making 証拠に基づく政策立案)の略。統計や業務データなど客観的な証拠を活用し、政策の有効性を高め、市民により信頼される行政を展開することを目指す取組。

## 5 行財政経営

### めざすまちの姿

- 人口減少、少子高齢化など社会構造が変化する中でも、経営資源の適正な配分により、効率的・効果的な市民サービスが提供されている。

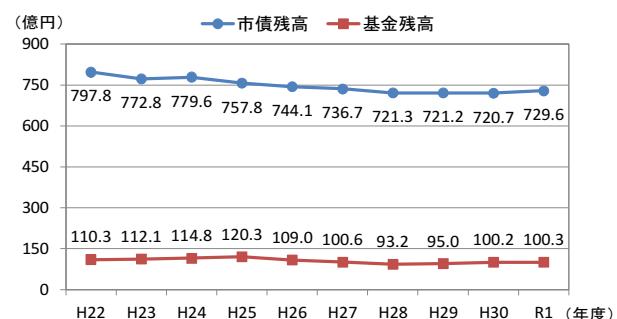
### 現状と課題

(1) 行政経営資源が限られていく一方で、市民ニーズは多様化し、事業や業務は増え、さらに複雑化しています。また、老朽化が進む公共施設の維持・更新費等が増加する中、これまでの水準でこれらの整備に投資していくことは困難な状況にあります。このような中でも将来を見据え、時代にふさわしい行財政経営により、持続的に市民サービスを提供していくことが求められています。

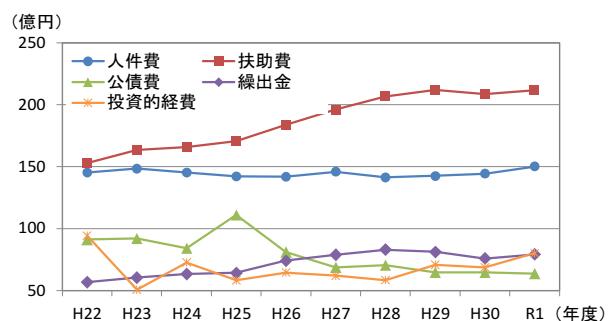
(2) 少子高齢化に伴う労働力の深刻な供給不足が懸念される中、市民サービスを持続的、かつ、安定的に提供していくために、時代の変化に対応できる職員の育成と、組織体制の整備に取り組む必要があります。

(3) 税収などによる歳入の大幅な伸びは見込めず、社会保障関連経費が増加するなど、今後も厳しい財政状況を見込んでおり、これまで以上に、限られる経営資源を適正に配分し、財政の健全化や施策の効率的・効果的な実施を図り、将来の見える行財政経営を推進することが極めて重要です。

市債残高と基金残高の推移



人件費、扶助費、公債費、繰出金、投資的経費の推移



### 関連する主な分野別計画

- 宝塚市行財政経営に関する指針

施 策	成果指標	
	指標名	めざす方向性
<b>(1) 時代にふさわしい市民サービスの追求</b>		
○自治体や民間などとの連携を進め、効率的・効果的で質の高い市民サービスを提供します ○業務改革を推進し、時代にふさわしい市民サービスを提供します ○公共施設マネジメント*を推進します	◆ 「時代にふさわしい市民サービスが提供されていると思う」と回答した市民の割合	↗
<b>(2) 時代の変化に対応できる職員の育成と、組織体制の整備</b>	指標名	めざす方向性
○協働を基本に問題解決を図る職員を育成します ○スマート自治体*への転換に向けた取組を進めます ○機能的で連携の取れた組織体制を整備します ○職員のワーク・ライフ・バランス*、働き方改革を推進します ○職員の意識や組織風土の改善に取り組みます	◆ 職員研修延べ受講人数 ◆ 年次休暇取得率 ◆ 男性職員の育児休業取得率	↗ ↗ ↗
<b>(3) 将来の見える行財政経営の推進</b>	指標名	めざす方向性
○財政規律*に基づき財政健全化を図り、将来にわたる責任ある行財政経営を推進します ○施策の有効性や効果などについて可視化し、市民から信頼される効率的、効果的な行財政経営を推進します	◆ 実質単年度収支*のプラスの維持	⇒

\*公共施設マネジメント

地方公共団体が所有する全ての公共施設等を対象に、地域の実情に応じて、総合的かつ計画的に管理すること。

\* スマート自治体

P7 参照

\* ワーク・ライフ・バランス

P3 参照

\* 財政規律

財政を秩序正しく運営するための規律や基金残高などの数値目標。

\* 実質単年度収支

単年度収支から、実質的な黒字要素(財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額)を加え、赤字要素(財政調整基金の取崩し額)を差し引いた額。実質的な黒字要素と赤字要素を加味した収支を表す。

# 1 危機管理・防災・消防

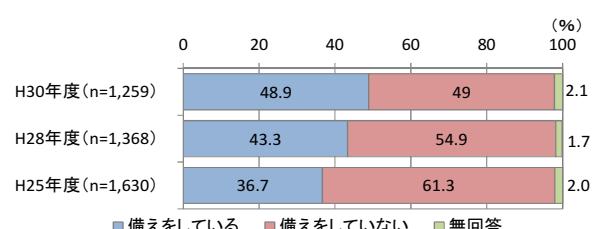
## めざすまちの姿

- 命や生活に関わる危機に市民と行政がともに備え、いざという時には、迅速かつ適切な対応をとれる体制が整っている。
- 地震や風水害に市民と行政がともに備え、地域で助け合う意識が高まることにより防災力が強化されている。
- 充実した消防・救急体制のもとで、安心して暮らしている。

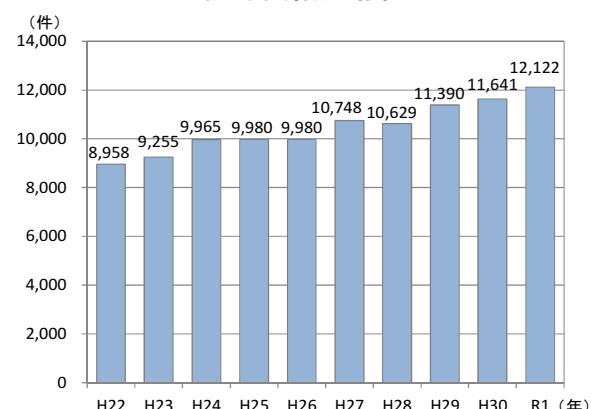
## 現状と課題

- (1) 多発する自然災害をはじめとする様々な危機事案に対し、迅速、的確に対応するため、危機管理施設の整備を推進していく必要があります。
- (2) 大規模災害や感染症の蔓延時における公助の限界が露呈するなか、自助、共助の果たす役割が重要になっていることを踏まえ、市民の取組を引き続き支援する必要があります。
- (3) 増加する救急需要や災害出動に加え、感染症等へも備えるため、消防体制の維持充実が必要です。また防火安全対策の継続的な取組が必要です。

災害に対する備えの状況（市民アンケート調査）



救急出動件数の推移



※各年 12月末現在

## 関連する主な分野別計画

- 宝塚市危機管理指針
- 宝塚市地域防災計画
- 宝塚市消防計画

施 策	成果指標	
	指標名	めざす方向性
<b>(1) 迅速・適切な危機管理体制づくり</b>		
○危機管理施設の整備を推進します ○危機管理体制を整えます ○危機対応力の向上を図ります	◆ 安心メール*登録者数	↗
<b>(2) 自助・共助の体制づくり</b>		
○地域における防災力の向上と感染症への備えを推進します ○災害時要援護者*の支援体制を整えます	◆ 「日ごろから災害に対する備えをしている」と回答した市民の割合 ◆ 災害時要援護者避難支援組織数	↗ ↗
<b>(3) 消防・救急体制の充実</b>		
○災害対応能力の充実を図り、市民生活の安全・安心を確保します ○消防力の充実を図ります ○防火安全対策を推進します ○消防団を中心とした地域消防体制の充実を図ります ○消防の連携・協力体制の強化を図ります	◆ 救命講習受講者数 ◆ 出火率	⇒ ↘

\* 安心メール

市内の災害に関する緊急情報や、防災防犯に関するお知らせ情報を登録者にメールで通知するもの。市・県などからの緊急情報をメール受信、さらにHP上で確認ができる。

\* 災害時要援護者

高齢者、障害(がい)のある人、乳幼児等の防災施策において特に配慮を要する人のうち、災害発生時の避難等に特に支援を要する人。

## 2 防犯・交通安全

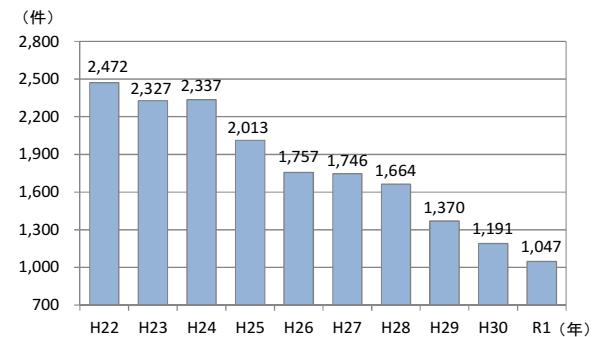
### めざすまちの姿

- 犯罪や交通事故がなく、誰もが安全・安心に暮らしている。

### 現状と課題

- (1) 本格的な人口減少や超高齢社会を迎える地域防犯活動者の固定化や高齢化による組織の弱体化が懸念されています。警察をはじめとする関係機関と連携を強化し、市民一人ひとりの意識を高めるとともに地域の皆で見守る風土の醸成が必要です。
- (2) 交通事故（人身、自転車）の発生件数は減少してきましたが、近年、下げ止まり傾向にあり、自転車の運転マナーの啓発が必要となっています。自転車ヘルメットの着用を促すため、モニター制度\*などの啓発や自転車安全利用推進員\*の拡充について継続的に取り組む必要があります。

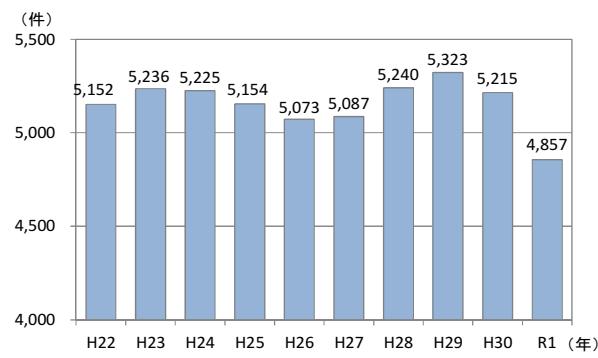
刑法犯認知件数の推移



※各年 12月末現在

資料：宝塚警察署「宝塚警察署管内の主な刑法犯罪認知状況」

交通事故件数（物損と人身）の推移



※各年 12月末現在

資料：兵庫県警察「警察署別・月別物件事故発生状況」

兵庫県警察「警察署別人身事故発生状況」

### 関連する主な分野別計画

- 宝塚市交通安全計画

\* モニター制度

市から自転車ヘルメットの貸与を受けた市民モニターが日常生活で自転車を利用する際にヘルメットを着用することで、ヘルメット普及と自転車の安全利用に努めていただく制度。

\* 自転車安全利用推進員

交通ルールの遵守やマナーの向上の促進を目的に、自転車利用者に対して、街頭啓発活動等で自転車の安全利用を推進するための指導などを行う市民。

施 策	成果指標	
	指標名	めざす方向性
<b>(1) 防犯対策の推進</b>	◆ アトム防犯グループ*数 ◆ 犯罪発生件数	↗ ↖
○防犯意識の啓発や防犯活動組織への支援など、地域の防犯力を高めます ○犯罪被害者等の総合的な支援に取り組みます		
<b>(2) 交通安全対策の推進</b>	◆ 交通事故（人身事故）発生件数 ◆ 自転車に関する事故発生件数	↖ ↖
○交通安全意識の啓発を推進します ○交通危険箇所の安全対策を実施します ○駅周辺の快適な歩行空間を確保します		

\* アトム防犯グループ

地域で自主的に防犯パトロール活動を行っている市登録グループの名称。防犯パトロールを行う際に、不審者や地域住民からも防犯活動していることが認識できるよう「アトム防犯パトロール」と書かれたたすきを市から配布している。

### 3 消費生活

#### めざすまちの姿

- 消費者トラブルの予防や対処に関する知識が広がり、自ら考え行動する消費者が増えている。

#### 現状と課題

(1) 消費生活相談件数は、平成 21～30 年度（2009～2018 年度）は、増減はあるものの概ね 2,000 件と高水準で推移しています。こうした中、市民一人ひとりが自ら考え、選択し、行動することで、複雑化・巧妙化する消費者トラブルを予防し、環境の変化に適切な対応が取れるようになることが重要になります。また、自分だけではなく周りの人などの状況もしっかり見つめて生活し、公正で持続可能な社会の形成に参画する消費者の育成も重要です。



#### 関連する主な分野別計画

- 宝塚市消費者教育推進計画

施 策	成果指標	
	指標名	めざす 方向性
<b>(1) 世代や生活の場に応じた多様な消費者教育の推進</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○市民や<u>関係機関、団体、事業者等</u>と連携・協働し、消費者教育や啓発を推進します</li> <li>○消費生活相談機能を充実させます</li> </ul>	<p>◆ 消費生活講座などの参加人数</p> 	

## 4 土地利用

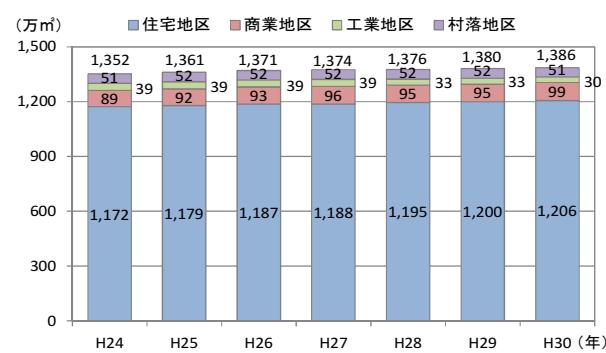
### めざすまちの姿

- 人口減少、少子高齢社会に対応し、豊かな自然や文化など様々な特性を生かしつつ、都市機能\*を集積するなどコンパクトなまちづくり\*が進んでいる。

### 現状と課題

- (1) 南部地域は、人口減少と高齢化を見据え、駅周辺を拠点とする都市づくりや、多様なストックなど、本市の持つ特色を生かした多様で魅力ある暮らしの実現に向けた取組を推進し、持続可能なコンパクトなまちづくりを目指すことが求められています。
- (2) 北部地域は、人口減少と高齢化などによる都市機能の低下が顕在化しています。市街化調整区域を堅持し、現在の恵まれた自然環境や田園環境を保全し、地域資源や地域産業等を生かした魅力的なまちづくりにより交流人口\*の増加と定住人口\*の維持が求められています。
- (3) 震災復興事業が進められ、安全・安心なまちづくりが行われているなか、いまだ整備の十分でない地域もあります。また、老朽化が進んだ施設もあるため、市民と連携しながら安全かつ利便性の高いまちづくりを進めていく必要があります。

用途地区別面積の推移



土地区画整理事業実施数と施行面積の推移



### 関連する主な分野別計画

- たからづか都市計画マスタープラン

#### \* 都市機能

都市が持つ都市としての機能を言い、電気や水道の供給、交通手段の提供、及び商業、教育、観光の場としての機能などが該当する。

#### \* コンパクトなまちづくり

無秩序な都市機能の拡散を抑制しながら、必要なところに適切な都市機能を集積させたうえで、生活者重視の視点の快適な都市環境を創造し、日常生活を支える交通ネットワークを充実させ、過度に自家用車に依存することのない「歩いて暮らせるまちづくり」を目指すことを前提としている。

#### \* 交流人口

通勤・通学、観光、レジャーなどの目的で、その地域に訪れる(交流する)人の数。その地域に住んでいる人の数(定住人口)に対する概念である。

#### \* 定住人口

その地域に住んでいる人の数。

施 策	成果指標	
	指標名	めざす方向性
<b>(1) 南部地域の持続可能な都市づくりの推進</b>		
○地域特性を踏まえながら、駅周辺への多様な都市機能の誘導を推進します	◆ 市街化区域*の面積	➡
○住民主体のまちづくりを推進し、良好な住環境の維持・形成を図ります	◆ 地区計画*等の決定地区数	➡
○自然緑地や都市緑地の保全・育成に努めます	◆ 地区まちづくりルール*の認定地区数	➡
<b>(2) 北部地域の活性化に向けたまちづくりの推進</b>		
○自然環境と田園環境の保全に努めます	◆ 市街化調整区域*の面積	
○地域資源を生かした魅力的なまちづくりを推進します		
○住民主体のまちづくりを推進し、集落環境の維持に努めます		
<b>(3) 地域の特性にあつた良好なまちづくりの推進</b>		
○多様な事業手法を活用して、地域と連動したまちづくりを進めます	◆ 面的整備への支援による整備面積	➡
○既存都市施設*を有効に活用し、まちの活性化を図ります		

\* 市街化区域

区域区分が定められている都市計画区域内において、既に市街地を形成している区域及びおおむね 10 年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。

\* 地区計画

都市計画区域において、建築物の建築形態、公共施設その他の施設の配置などからみて、一体としてそれぞれの区域の特性にふさわしい態様を備えた良好な環境の各街区を整備、開発、および保全するための計画。都市計画の区域区分、地域地区に加えて、都市計画区域内の一定の区域の特性を反映させることができる都市計画である。

\* 地区まちづくりルール

地区的まちづくり活動により、地区的良好な住環境の保全及び都市環境の形成に必要なルールを定め、「宝塚市開発事業における協働のまちづくりの推進に関する条例(開発まちづくり条例)」に基づき認定することのできる地区ごとのルール。

\* 市街化調整区域

都市計画法7条によって定められる都市計画区域の一つで、農林業の振興、自然環境の保全のため、市街化を抑制すべき区域。市街化区域に対するもので、この区域内では原則的に宅地造成などの開発行為が禁じられ、市街化を抑制することとしている。

\* 都市施設

道路などの交通施設や公園・緑地などの公共空地、上下水道・ガス・ごみ焼却場などの供給・処理施設、学校・図書館などの教育・文化施設、病院・保育所などの医療・社会福祉施設などをいう。

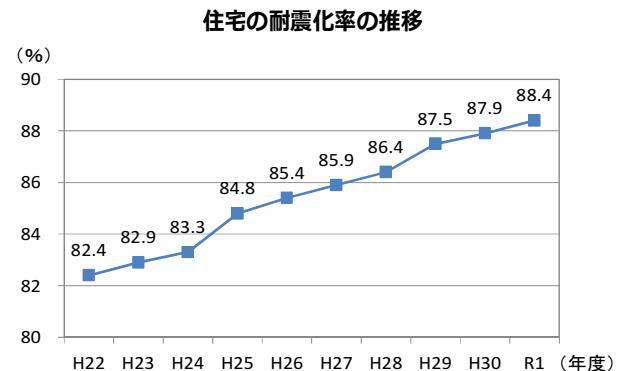
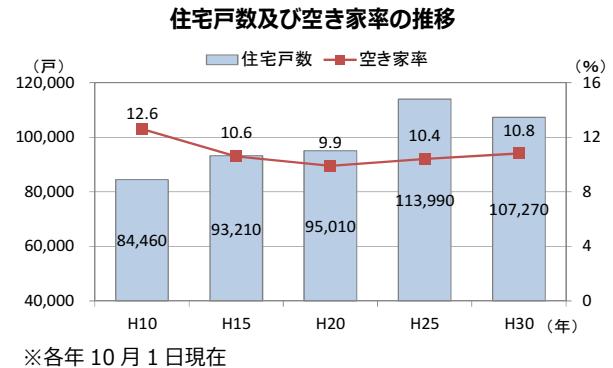
## 5 住宅・住環境

### めざすまちの姿

- 良好な住宅を次の世代へつなぎ、誰もがずっと住み続けたいと思える魅力的な住環境が整っている。

### 現状と課題

- (1) 管理が行き届いていない空き家や、老朽化する共同住宅等が増加していくことが予測されることから、管理不全を予防し良質な住宅ストック\*の維持を図っていく必要があります。
- (2) 既存住宅の耐震化については、まだ耐震性の低い住宅が存在しています。今後発生が予想される地震による被害を減少させるためにも、耐震改修をはじめ住宅に対する安全性の確保など様々な対策に取り組む必要があります。



### 関連する主な分野別計画

- 宝塚すまい・まちづくり基本計画（住宅マスタープラン）

\* 住宅ストック  
全ての既存の住宅。

施 策	成果指標	
	指標名	めざす方向性
<b>(1) 住宅ストックの活用促進など良好な住環境の維持</b>		
○空家の適正管理と活用の促進を図ります	◆ 空き家バンク*物件登録件数	↗
○民間住宅や市営住宅の有効活用と適正な維持保全を推進し、良好な住環境を維持します	◆ 市営住宅供給戸数	⇒
<b>(2) 安心して住み続けられる住まいづくりの促進</b>		
○耐震診断や耐震改修の促進を図ります	◆ 住宅の耐震化率	↗

---

\* 空き家バンク

空き家の活用を促進するため、市場に流通していない空き家について、市が所有者から情報を募集するとともに、ホームページ等で広く情報を発信することにより、利用希望者とのマッチングを図る取組。

# 6 道路・交通

## めざすまちの姿

- 歩行者や車両にとって安全で快適な道路空間の整備が進むとともに、生活を支える移動手段が確保されている。

## 現状と課題

- (1) 都市計画道路\*の整備状況は阪神間各市と比べて遅れています。防災機能や都市環境の向上、地域の活性化に向け、コンパクトなまちづくり\*の観点を踏まえ、都市計画道路やそれを補完する一般市道を含めた道路ネットワークの整備が求められています。
- (2) 人口減少や少子高齢化の進行に伴う利用者の減少や運転手不足など、バス事業者を取り巻く社会状況は厳しさを増す一方、高齢者などの外出手段の確保や地域活性化など、公共交通の必要性は増しており、既存の公共交通の利便性向上だけではなく、新たな移動手段の確保が求められています。
- (3) 橋梁などの道路構造物の老朽化に対処するため、定期的な点検に基づく施設の長寿命化や、修繕計画に基づく維持管理によって、管理費用の抑制や平準化を図り、市民生活の安全性や利便性を守る必要があります。
- (4) 少子高齢社会の進行に伴い、すべての人にやさしい安全で快適な交通環境が求められています。通学路等の安全確保や道路のバリアフリー\*化、自転車通行空間の整備など、交通環境の改善を進める必要があります。

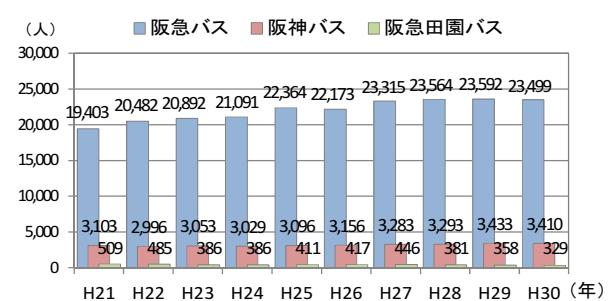
都市計画道路の整備状況

都市名	市街化区域面積 …[A] (ha)	都市計画道路計画 …[B] (km)	都市計画道路密度 …[B/A] (km/km <sup>2</sup> )	都市計画道路 …[C] (km)	都市計画道路 …[C/B] (%)
宝塚市	2,605	48.56	1.9	35.17	72.4%
尼崎市	4,670	159.78	3.4	141.40	88.5%
西宮市	5,219	161.17	3.1	133.09	82.6%
芦屋市	969	45.66	4.7	38.40	84.1%
伊丹市	2,397	78.86	3.3	69.20	87.8%
川西市	2,302	43.66	1.9	36.35	83.3%
三田市	1,850	52.89	2.9	46.42	87.8%
猪名川町	466	13.77	3.0	13.02	94.6%

※ H30年10月1日現在

資料：国土交通省「都市計画現況調査 平成30年調査結果」

バスの1日の平均輸送人員数の推移



※各年12月末現在

資料：阪急バス（株）、阪神バス（株）、阪急田園バス（株）

## 関連する主な分野別計画

- 宝塚市道路網基本構想
- 宝塚市地域公共交通総合連携計画  
※宝塚市地域公共交通網形成計画

\* 都市計画道路

都市の骨格を形成するとともに、円滑な都市活動を確保し、良好な都市環境を保持するための都市計画法に定める都市施設の1つ。

\* コンパクトなまちづくり

P17 参照

\* バリアフリー

高齢者や障害(がい)のある人などが社会生活に参加する上で生活の支障となる物理的、精神的な障壁(バリア)を取り除いたための施策、障壁を取り除いた状態をいう。

施 策	成果指標	
	指標名	めざす方向性
<b>(1) 計画的、効率的な道路整備の推進</b>		
○渋滞の解消や都市防災機能の充実を目指し、都市計画道路の計画的な整備を推進します	◆ 都市計画道路整備率	↗
○北部地域を含め、 <u>道路ネットワーク</u> の形成に向けた効果的な市道の整備を推進します	◆ 道路改良率(規格改良済)*	↗
○開発や建築行為に合わせ、狭隘な生活道路の整備を推進します		
<b>(2) 公共交通の利便性の向上と、新たな移動手段の検討</b>		
○公共交通の維持や利便性の向上を図り、新たな移動手段の確保をめざします		
○北部地域では、地域の特性に応じた公共交通の確保に努めます	◆ 公共交通の利用者数	↗
○コンパクトなまちづくりに向けて、 <u>交通結節*</u> 機能の充実を図ります		
<b>(3) 橋梁などの道路構造物*の長寿命化や計画的な修繕の推進</b>		
○橋梁などの道路構造物について、定期的な点検を行い長寿命化を図るとともに、計画的、効率的な修繕による適正な維持管理を推進します	◆ 長寿命化計画に基づく橋梁の修繕箇所数	↗
○市民からの情報収集による道路の効率的な整備を推進します		
<b>(4) すべての人にやさしい安全で快適な道路環境づくりの推進</b>		
○地域と連携した通学路の安全対策を推進します		
○道路や公共交通のバリアフリー化など、 <u>人にやさしい交通環境</u> を整備します	◆ 自転車レーン整備延長	↗
○自転車ネットワーク計画に基づき、 <u>自転車通行空間</u> の整備を推進します		
○環境や景観に配慮し、植栽など道路環境の適正な維持管理に取り組みます	◆ ノンステップバス*の導入率	↗

\* 道路改良率(規格改良済)

道路の整備水準を表す指標で、道路構造令に適合(市道であれば幅員 4m 以上)した「改良済道路」の延長の全道路延長に対する比率。

\* 交通結節

人や物の輸送において、複数の同種あるいは異種の交通手段の接続のこと。また、接続が行われる場所を、交通結節点といい、鉄道ではターミナル駅・乗換駅、バスではバスターミナル、道路交通ではインターチェンジ・ジャンクションなどをいう。

\* 道路構造物

橋梁、トンネル、擁壁等の土工構造物及び舗装など道路に関わる構造物。

\* ノンステップバス

出入口の段差を無くし、乗降を容易にしたバス。

## 7 河川・水辺空間

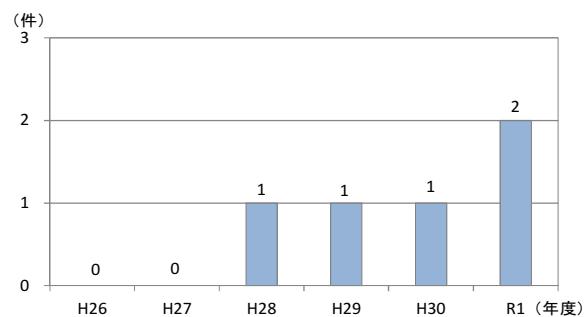
### めざすまちの姿

- 河川の整備や土砂災害対策が進むとともに、うるおいや安らぎのある水辺空間がつくられています。

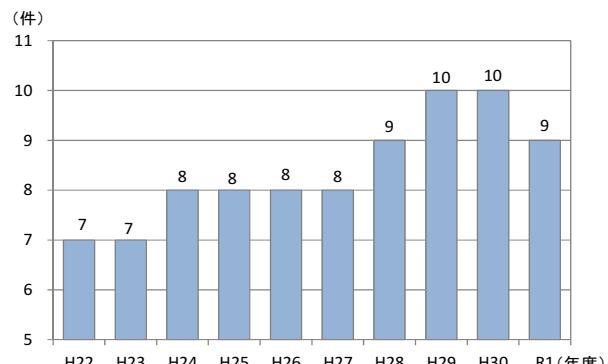
### 現状と課題

- (1) 近年、集中豪雨や大型台風の襲来などが多発する中、洪水や土砂災害発生の懸念から住民の不安や関心が高まっており、武庫川や大堀川、荒神川などの治水対策及び土砂災害特別警戒区域（通称：レッドゾーン）\*の指定に伴う土砂災害の未然防止や減災に向けた対策を推進する必要があります。
- (2) 沿川住民の参画と協働により実施されている河川・水辺空間アドプト\*活動団体の高齢化や担い手不足などにより、活動内容が縮小傾向にあるため、活動の活性化を促進する必要があります。

急傾斜地崩壊対策事業等の実施箇所数（県事業）



河川・水辺空間アドプト活動団体数



資料：兵庫県「ひょうごアドプト一覧」

### 関連する主な分野別計画

- 宝塚市水のマスタープラン

\* 土砂災害特別警戒区域(通称:レッドゾーン)

急傾斜の崩壊に伴う土石等の移動等により建築物に作用する力の大きさが、通常の建築物が土石等の移動に対して住民の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれのある崩壊を生ずることなく耐えることのできる力を上回る区域。

\* アドプト

行政と市民が協働して進める清掃美化活動。現在、六甲山系グリーンベルト整備、河川美化活動、公園の運営管理などに取り組んでいく。

施 策	成果指標	
	指標名	めざす 方向性
<b>(1) 治水・土砂災害対策の推進</b>		
○総合治水の観点から、河川改修事業等を推進します ○土砂災害特別警戒区域に関する取組を推進します ○洪水・土砂災害に対する地域の防災力を高めます	◆ 急傾斜地崩壊対策事業箇所数	↗
<b>(2) うるおいや安らぎのある河川・水辺空間の創出</b>		
○河川・水辺空間の利活用を推進します ○河川・水辺空間活動団体を支援します	◆ 河川・水辺空間アドボト活動団体数	↗

## 8 上下水道

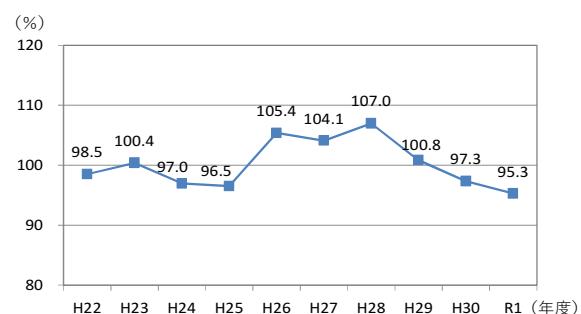
### めざすまちの姿

- 安全でおいしい水が安定して供給され、公共下水も適正に処理されている。

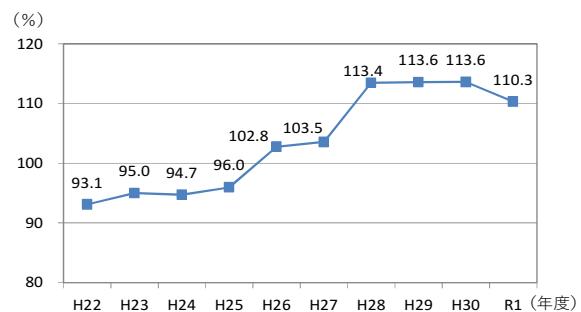
### 現状と課題

- (1) 高度経済成長期以降に急速に整備された水道施設が一斉に更新時期を迎えるようとしているなか、人口減少などにより、水道料金収入等が減少していきます。このように水道事業を取り巻く環境が一層厳しくなるなかにおいても、安全で良質な水道水を安定的に供給する必要があります。
- (2) 下水道施設の老朽化が進むなか、頻発する大雨や地震などの災害への備えを強化する必要がある一方、下水道使用料収入等が減少していきます。このように下水道事業を取り巻く環境が厳しさを増すなかにおいても、安全・安心で安定した下水道サービスを提供していく必要があります。

水道会計における経常収支比率\*の推移



下水道会計における経常収支比率の推移



### 関連する主な分野別計画

- 宝塚市水道ビジョン
- 宝塚市下水道ビジョン

\* 経常収支比率

財政構造の弾力性を判断するための指標。公営企業法が適用される地方公営企業の場合は、経常収益を経常費用で除して算出するため、100%以上が健全であるとされる。

施 策	成果指標	
	指標名	めざす方向性
<b>(1) 安全で良質な水道水の安定的な供給</b>		
○良質な水道水を供給するため、きめ細かな水質管理を推進します	◆ 水源の水質事故数	↖
○ <u>水道水の安定供給</u> を図るため、危機管理の取組を推進します	◆ 管路の更新率	↗
○市民から信頼され続ける水道を目指し、事業基盤の強化を図ります	◆ 経常収支比率	↗
○健全な経営に支えられた水道事業の構築に取り組みます		
<b>(2) 安全・安心で安定した下水道サービスの提供</b>		
○浸水・地震対策を強化し、クライスマネジメント*を推進します	◆ 浸水対策必要地域の解消	↗
○アセットマネジメント*を推進し、環境との共生の維持に努めます	◆ 管渠改善率*	↗
○健全な経営に支えられた下水道事業の構築に取り組みます	◆ 経常収支比率	↗

\* クライスマネジメント

大規模災害時においても、ライフラインとしての最低限の機能やサービスを継続するため、ハード、ソフト対策を組み合わせた対策。

\* アセットマネジメント

施設の管理のみならず、それらを持続的に提供していくための管理体制や経営も重要な要素として一体的にとらえ最適化すること。

\* 管渠改善率

管路施設に対する改築済みの管路施設の割合を表した指標(污水管渠のみ)。管渠の老朽化対策の状況を把握できる。

# 1 健康・医療

## めざすまちの姿

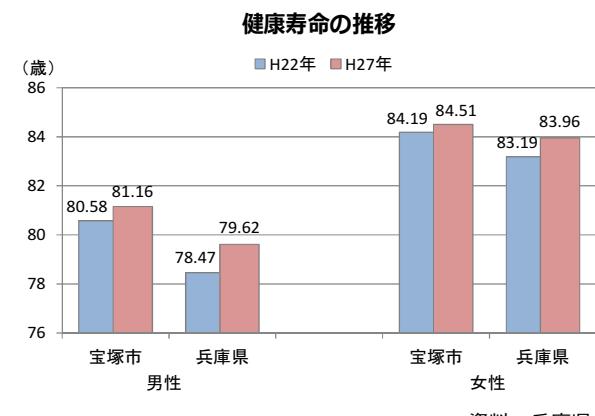
- あらゆる世代で体とこころの健康づくりが進み、安心で健やかに暮らしている。
- 病院・診療所や在宅で適切な医療を受けられる環境が整い、保健、医療、福祉の連携も進んでいる。

## 現状と課題

(1) 平成 27 年(2015 年) に県が算定した本市の健康寿命\*は、男性が 81.16 歳、女性が 84.51 歳となっており、県下では高くなっています。健康寿命を延ばすため、生活習慣改善への啓発や、健診の受診率向上などに取り組む必要があります。また、感染症については、県の要請に基づき、関係機関と連携協力し対応する必要があります。

(2) 子育て世代包括支援センターを開設して、保健・医療・福祉・教育との連携体制を強化し、妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援に取り組んでいます。妊娠婦・乳幼児の健やかな成育、産後うつ病や発達障害（がい）への支援、児童虐待防止への取組が優先課題となっています。

(3) 超高齢社会を迎える本市でも、心疾患、脳血管疾患、がん、骨折等の患者が増加しており、急性期\*治療を終了した後の回復期や慢性期患者向けの病床が求められています。今後の医療ニーズを見据えた上で、地域の医療機関と連携し、市立病院のあり方を検討する必要があります。



資料：兵庫県



## 関連する主な分野別計画

- 健康たからづか 21
- 宝塚市立病院改革プラン
- 宝塚市次世代育成支援行動計画（母子保健計画）

\* 健康寿命

健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。

\* 急性期

患者の病態が不安定となり、症状が急激に現れる時期から、治療によりある程度安定した状態に至るまでの時期のこと。

施 策	成果指標	
	指標名	めざす方向性
<b>(1) 健康意識の向上とライフステージ*に応じた健康づくりの推進</b>		
○啓発や予防接種、食育の推進により、疾病予防や健康づくりを推進します	◆ 「意識的に健康づくりに取り組んでいる」と回答した市民の割合	↗
○健診などにより、生活習慣病*等の早期発見や重症化の予防に取り組みます	◆ 特定健康診査*受診率 (法定報告)	↗
○啓発や自殺予防対策に取り組み、心の健康づくりを推進します		
<b>(2) 妊産婦・子どもへの母子保健事業の推進</b>		
○妊娠・出産・子育てに関する相談支援や情報提供など、妊産婦・子どもへの切れ目ない支援に取り組みます	◆ 健やか親子 2 1 問診調査で「妊娠・出産について満足している者」の割合	↗
○妊娠期からの児童虐待防止や育てにくさを感じる親への支援に取り組みます	◆ 乳幼児健診受診率	↗
	◆ 健やか親子 2 1 問診調査で「育てにくさを感じた時に対処できる親」の割合	↗
<b>(3) 安心・安全な地域医療体制の確保</b>		
○地域の医療機関や介護施設との連携を深めます	◆ 市立病院の経常収支比率*	↗
○市内外の医療機関の連携により地域の救急医療体制を確保します	◆ 市立病院の病床稼働率	↗
○市立病院の集学的がん診療体制を強化します	◆ 市立病院の入院単価*	↗
○新たな中長期計画に基づき、市立病院の経営の安定化を図ります		
○市立病院の医療機能や病床規模の見直しに取り組みます		

\* ライフステージ

人の一生を発達段階や生活段階で区分したもの。健康たからづか21(第2次後期計画)では、「次世代」「成人期」「高齢期」の3段階に区分している。

\* 生活習慣病

食生活や運動、休養、喫煙、飲酒などの生活習慣が、発症や進行に大きく関与する慢性の病気の総称。がん、心疾患、脳血管疾患、糖尿病、高血圧性疾患などを指す。

\* 特定健康診査

糖尿病、高血圧症、脂質異常症などの生活習慣病の予防を目的とする、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した健康診査であり、各保険者が被保険者に対して実施している。市では40歳～74歳の宝塚市国民健康保険被保険者を対象として実施している。

\* 経常収支比率

P25 参照

\* 入院単価

入院収入を延べ入院患者で除したもので、入院収支を改善するためには、救急の応需率を上げ、連携を強化して高度な検査や手術適応患者の紹介数を増やしながら、退院促進を進めることで、適切な在院日数を維持することが重要である。

## 2 地域福祉

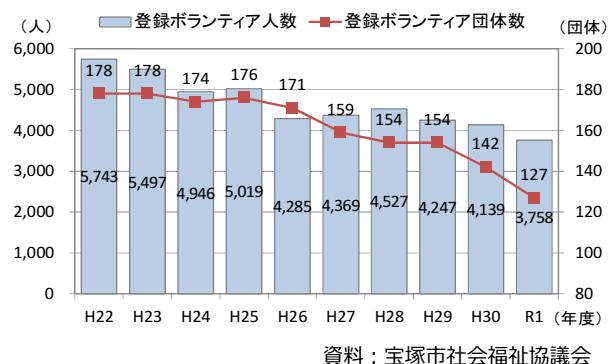
### めざすまちの姿

- すべての人の人権が尊重され、つながり、認め合い、支え合いながら、生きがいのある暮らしを送っている。
- 誰もが安心して生活を送ることができるよう、身近な地域で包括的な支援が受けられる体制が整っている。

### 現状と課題

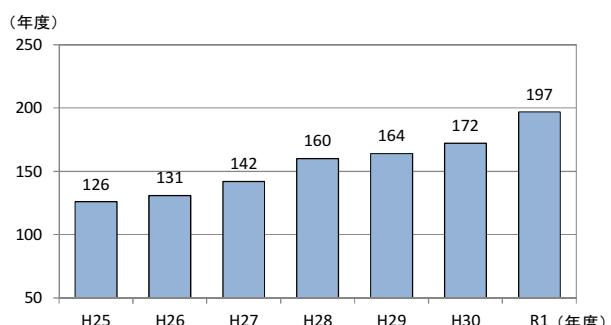
- (1) 少子高齢化の進行やライフスタイルの変化に伴い、住民同士のつながり、地域の連帯感が希薄化しています。子どもや障碍（がい）のある人、外国人等多様な立場の住民がお互いに理解し、支えあうことができる共生のまちづくりを進めていく必要があります。
- (2) 地域では、家族関係や就労状況、身体・精神的な状況によって、住民が抱える問題が多様化・複雑化している状況があります。複合的な課題、制度の狭間の問題などに対し、分野横断的に相談支援を受けることができる体制づくりを進める必要があります。

宝塚市ボランティア活動センターにおける  
ボランティア人数及び団体数の推移



資料：宝塚市社会福祉協議会

サロンなどの地域における常設の居場所数の推移



資料：宝塚市社会福祉協議会

### 関連する主な分野別計画

- 宝塚市地域福祉計画

施 策	成果指標	
	指標名	めざす方向性
<b>(1) 多文化・共生*型の地域づくり</b>		
○福祉に関する意識を高め、地域福祉活動につなげるため、福祉教育の充実を進めます	◆ 福祉教育推進校数	↗
○課題を抱える人や、地域福祉の担い手が気軽に立ち寄り、話し合うことができ、誰もが共に活躍できる多様な居場所・拠点づくりを進めます	◆ 市域内のサロン等の居場所数	↗
○地域福祉をコーディネートする人材や、地域福祉を担う人材の掘り起こしと育成を進めます	◆ 高齢者学習事業づか塾（地域活動）累計受講者数	↗
<b>(2) 包括的な支援体制づくり</b>		
○災害など非常事態にあっても共に助け合い、誰もが安心を感じられるよう、普段からの多様な主体による見守り・支え合いを促進します	◆ 災害時要援護者*避難支援組織数	↗
○社会制度の狭間や、市民が抱える複合的な生活課題に対応するため、総合相談支援体制を構築・強化します	◆ (検討中) 地域生活支援会議や、地域ケア会議の設置数、開催数	↗

\* 多文化・共生

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認めあい、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

\* 災害時要援護者

P12 参照

### 3 高齢者福祉

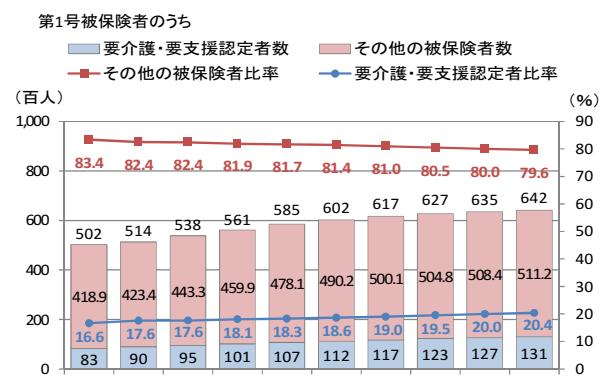
#### めざすまちの姿

- 高齢者がいきいきと活動し、健康で生きがいのある生活を送り、地域の様々な支え手になる高齢者が増えている。

#### 現状と課題

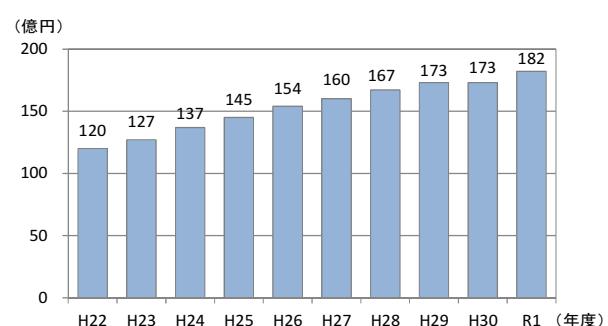
- (1) 高齢化が進み、介護や医療に対するニーズが多様化するのに伴って社会保障費が増大していきます。高齢者の社会参加を促して介護予防に取り組むことで、健康寿命\*を伸ばし、介護が必要になる時期を遅らせる必要があります。
- (2) 高齢者が元気で自立しているときも、介護を必要とする状態になってからも、その持てる力を生かしながら、安心して、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域の資源を連携させて高齢者を支える地域包括ケアシステム\*を推進する必要があります。

**第1号被保険者（要介護・要支援認定者及び  
その他の被保険者）の推移**



※各年度 9月末現在

**介護保険給付額（標準給付費）の推移**



#### 関連する主な分野別計画

- 宝塚市地域包括ケア推進プラン

\* 健康寿命  
P27 参照

\* 地域包括ケアシステム

高齢者が住み慣れた地域において、継続して住み続けることができるよう、日常生活圏域の中で、介護、予防、医療、住まい、生活支援サービスを一体的かつ継続的に提供していく仕組み。

施 策	成果指標	
	指標名	めざす方向性
(1) 高齢者が自分らしくいきいきと暮らせる環境づくり		
○健康長寿年齢の延伸を目指し、健康づくり・介護予防を推進します ○社会参加や世代間交流を通じて、いきがいづくりを促進します ○高齢者が抱える課題や地域課題を共有し、共に考え、身近な地域で支えあう仕組みづくりを推進します	◆ 65歳以上の介護保険新規認定者の認定申請年齢 ◆ 「いきいき百歳体操」実施グループ数 ◆ 高齢者アンケートで「生きがいがある」と回答した市民の割合 ◆ (追加検討中) 「支え合い活動グループ数」または「地域ささえあい会議実施数」	↗ ↗ ↗ ↗ —
(2) 望む場所で安心して暮らせる体制づくり	指標名	めざす方向性
○介護サービスの整備や、介護する家族の支援に向けて、多様なニーズに対応した支援の充実を図ります ○認知症になっても、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、認知症施策を推進します ○高齢者が、医療や介護サービスを受けることとなっても、望む場所で安心して暮らせるよう、医療・介護・福祉の連携を強化します	◆ 在宅介護サービス利用者アンケートで「内容や質に満足している」と回答した市民の割合 ◆ 高齢者アンケートで「認知症の人や高齢者等を地域の中で見守ることは大切だと思う」と回答した市民の割合 ◆ 高齢者アンケートで「人生の最期まで自宅で過ごしたい」と回答した市民の割合	↗ ↗ ↗

## 4 障碍（がい）者福祉

### めざすまちの姿

- 障碍（がい）\*のある人が地域で自分らしく暮らしていくための環境づくりが進み、自立した生活を送るとともに、社会に参加している人が増えている。

### 現状と課題

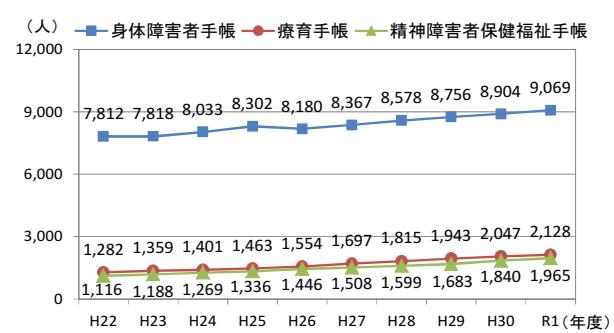
(1) 障害福祉サービス（特に訪問系サービス）の需要は増加していますが、支援者が不足していることや課題が複雑化・多様化していることから、既存の公的サービスを活用しながら地域で支え合うしきみが必要です。

(2) 宝塚市障碍（がい）者差別解消条例を制定し、差別事案に関する申立てに係る助言又はあっせんを行う調整委員会を設置するなどの取組を進めています。しかし、障碍（がい）のある人にに対する差別や虐待が未だに起きており、今後も継続した権利擁護\*に関する啓発が必要です。

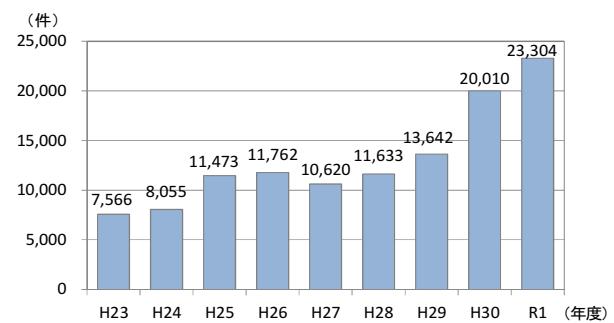
(3) 子どもの発達に応じた適切な療育や発達総合相談の実施をしていますが、これからも障碍（がい）のある子どもが住み慣れた地域で暮らしていけるように、保健・医療・福祉・教育の連携や相談支援体制の充実と関係機関との連携が必要です。

(4) 障碍（がい）のある人の工賃向上のための共同受注窓口への補助事業や就労相談窓口の強化、手話通訳者や要約筆記者の派遣、バリアフリー\*化事業などを実施しています。これからも障碍（がい）のある人の地域生活を支えるためには継続的な取組が必要です。

障碍（がい）のある人に係る各種手帳の所持者数の推移



委託相談支援事業所\*における相談件数の推移



### 関連する主な分野別計画

- 宝塚市障碍（がい）者施策長期推進計画

\* 障碍（がい）

「障碍（がい）」の「碍（がい）」には「さまたげ」や「バリア」の意味があるが、このバリアは個人の心身機能が原因で生じるものではなく、道路や施設、制度、慣習や差別的な観念など社会的障壁との相互作用で創り出されているもので、この社会的障壁を取り除き、誰もが人格と個性を尊重し支え合う暮らしやすい社会の実現を図るために、平成31（2019）年4月1日から法令や制度、個別名称などを除く公文書において「障碍（がい）」と表記している。

\* 権利擁護

認知症や障碍（がい）などにより、自分の権利や意思をうまく表現できない・不利益に気付かない人に代わって、本人の権利を護ること。

\* 委託相談支援事業所

市からの委託を受け、障碍（がい）のある人等の相談に応じた情報の提供や援助を行い、自立した社会生活を支援する事業所。

\* バリアフリー

P21 参照

施 策	成果指標	
<b>(1) 障碍 (がい) のある人の自立に向けた地域支援体制の整備</b>	指標名	めざす方向性
○障碍 (がい) のある人が地域で安心して暮らすため、障害福祉サービス等の提供体制を整備します	◆ 計画相談支援・障害児相談支援の利用者数	↗
○障碍 (がい) のある人の社会参加の実現を目指します	◆ 社会参加に関する相談件数	↗
○障碍 (がい) のある人が安心して暮らせる支援体制の充実を図ります		
<b>(2) 障碍 (がい) のある人の権利擁護の推進</b>	指標名	めざす方向性
○障碍 (がい) を理由とした差別の解消に取り組みます	◆ 宝塚市障碍 (がい) 者差別解消条例の認知率	↗
○障碍 (がい) 者虐待の防止に取り組みます	◆ 成年後見制度の認知率	↗
○成年後見制度*の活用を推進します		
<b>(3) 障碍 (がい) のある子どもの成長を支える取組</b>	指標名	めざす方向性
○乳幼児期からの療育・発達支援を推進します		
○障碍 (がい) のある子どもの地域生活を支える取組を推進します		
○障碍 (がい) のある子どもの療育に応じた障害児通所支援*等の提供体制を整備します	◆ 障害児通所支援事業の利用者数	↗
<b>(4) 障碍 (がい) のある人の就労支援や生活支援の推進</b>	指標名	めざす方向性
○障碍 (がい) 者就業・生活支援センターを中心に就労や就労定着の支援に取り組みます	◆ 障碍 (がい) 者就業・生活支援センターの支援による就職人数	↗
○障碍 (がい) 者就労支援施設等利用者の工賃向上のための取組を推進します	◆ 宝塚市手話言語条例の認知率	↗
○「シンシアのまち宝塚*」に向けたハード・ソフト両面での取組を推進します		

\* 成年後見制度

認知症、知的障碍(がい)、精神障碍(がい)などによって判断能力が不十分で、自分一人では契約や財産の管理などが難しい人が、自分らしく安心して暮らせるように、本人に代わって法律行為を行ったり助けたりする者を選任し、本人の権利を守り、支援する制度。

\* 障害児通所支援

児童福祉法に基づく、障碍(がい)のある児童を対象に日常生活における基本的動作の指導や集団生活への適応訓練、社会との交流促進等を行うサービスの総称。

\* シンシアのまち宝塚

市内在住の木村佳友氏のパートナーであった介助犬シンシアにちなみ、介助犬の法的認知や、心と環境と制度のバリアフリーの推進のため、平成11年(1999年)5月、本市が宣言したもので、毎日新聞社が行った介助犬キャンペーンとともに、平成14年(2002年)10月の身体障害者補助犬法の施行につながった。

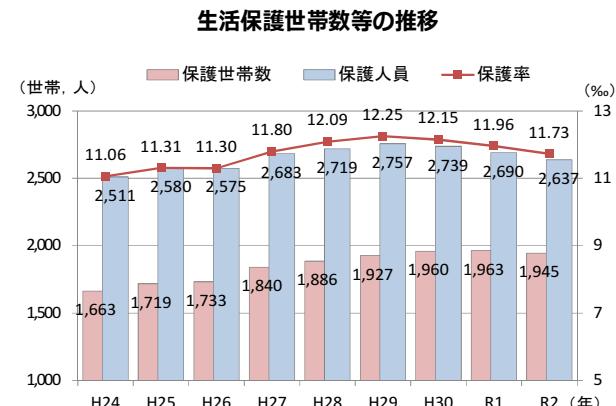
## 5 社会保障

### めざすまちの姿

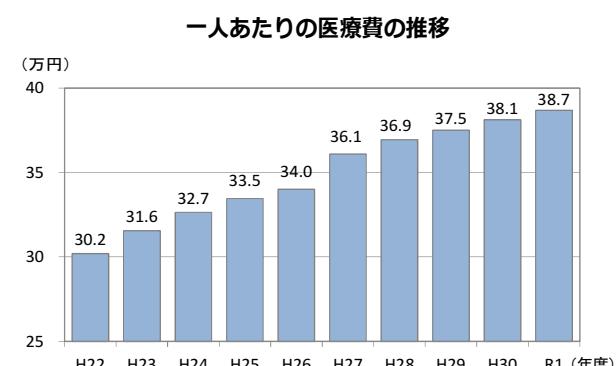
- 社会保障制度により、若い世代をはじめ、あらゆる世代の人々の安心で健やかな暮らしが守られている。

### 現状と課題

- (1) 生活保護世帯は微増で推移していますが、若い世代をはじめ様々な世代でニート\*、ひきこもりなどの問題が深刻化しています。また、感染症の蔓延や災害などの影響を受け経済状況が悪化し、生活に困窮する世帯が増加することも想定されます。就労が可能な生活保護受給者や生活困窮者\*に対する経済的自立に向けた就労支援、高齢者や障害（がい）者世帯の日常的・社会的自立への支援が求められています。
- (2) 国民健康保険事業については、被保険者数の減少に伴い保険税収入が減少する一方、被保険者一人当たり医療費は増加しています。福祉医療費助成制度\*については、医療費の負担軽減の観点から、適切な運営を図る必要があります。後期高齢者医療制度\*については、高齢化の進展に伴い被保険者数が増加しています。



※各年4月1日現在



### 関連する主な分野別計画

#### \* ニート

「Not in Employment, Education or Training」の頭文字をとった言葉で、就業・就学・職業訓練のいずれもしていない若年層のこと。

#### \* 生活困窮者

さまざまな事情により、働きたくても働けない、住む所がないなど生活をおくるうえでの悩みや課題を抱えている人。

#### \* 福祉医療費助成制度

重度障害（がい）者、ひとり親家庭及び乳幼児・こどもを対象に、経済的負担を軽減し、必要な医療を受けやすい環境をつくることにより、健康の保持及び福祉の増進を図ることを目的として、医療費の自己負担の一部を助成する制度。

#### \* 後期高齢者医療制度

75歳以上の方（65歳以上 75歳未満の一定の障害（がい）がある方を含む）が加入する独立した医療制度。対象となる高齢者は個人単位で保険料を支払う。

施 策	成果指標	
	指標名	めざす方向性
<b>(1) 生活困窮者等の経済的・日常的・社会的な自立の促進</b>		
○生活保護法や生活困窮者自立支援法に基づき相談支援体制の充実を図ります	◆ 生活保護受給者が就労に繋がった人数	↗
○個別の状況に応じた自立支援を行います	◆ 生活困窮者が就労に繋がった人数	↗
○ハローワークなどとの連携による就労支援の充実を図ります	◆ 自立相談支援プラン作成数	↗
<b>(2) 健やかな暮らしを支える医療保険制度等の適切な運営</b>		
○国民健康保険制度を健全に運営します	◆ 国民健康保険被保険者一人当たりの医療費	↘
○福祉医療費助成制度を適切に運営します	◆ 国民健康保険税の収納率(現年度分)	↗
○後期高齢者医療制度の適切な運営に努めます	◆ 国民健康保険特定健診審査受診率	↗

# 1 児童福祉・青少年育成

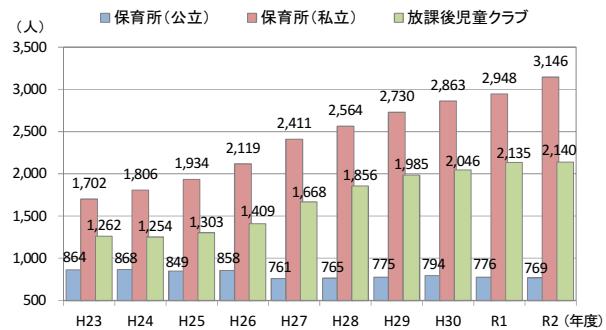
## めざすまちの姿

- 意見表明も含めた子どもの権利が守られ、子どもの最善の利益\*が実現できている。
- 子どもたちが、豊かな自然や文化芸術に触れ、他の世代や地域・社会と関わり、たくさんの遊びや学びを経験し、心豊かに成長している。
- 妊娠期からの切れ目のない支援により、家庭環境や経済的状況に関わらず、誰もがゆとりを持って、安心して子どもを生み育てることができる環境が整っている。

## 現状と課題

- (1) 子育てに関する保護者の孤立感や負担感が高まっています。また、発達など課題を抱えた子どもが増加傾向にあるほか、児童虐待の通告件数も増加しています。支援を必要とする子どもとその保護者に対する多様な課題に対応する切れ目ない相談支援体制が求められています。
- (2) 年少人口の減少傾向のなか、多様な保育施策や放課後児童健全育成事業\*のほか、子育てと仕事の両立に向けた施策に対する需要は高まっています。一方で将来の人口減少を見据えた、保育・教育の供給量と質の確保の両面での施策が求められています。
- (3) 子どもの健やかな育ちを支援するため、子どもや保護者が安全で安心して出かけられるまちづくりとともに、子どもを犯罪から守り、有害図書や情報通信機器などからもたらされる有害環境から子どもを守る取組が求められています。
- (4) 家庭や地域の人間関係が希薄化するなか、家庭や地域の子育て力と教育力の向上が求められています。地域資源を生かした子どもの多様な遊びや体験、更には社会参加の機会を通じて、青少年の健全育成と自立支援が求められています。

保育所及び放課後児童クラブの入所児童数の推移

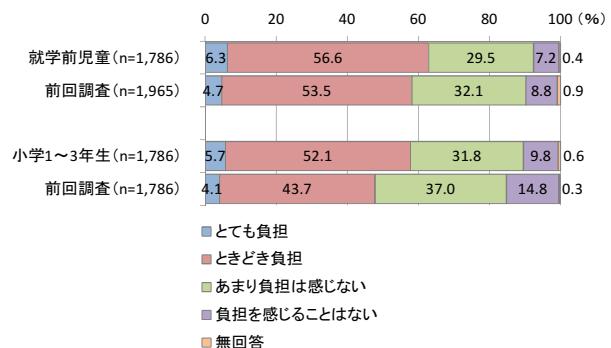


※各年度 4月1日現在

※保育所(私立)には、認定こども園・小規模保育事業所を含む。

子育ての負担感の状況

(子どもの成長と子育て支援に関するアンケート)



※上段：R1年度、下段：H26年度

## 関連する主な分野別計画

- 宝塚市次世代育成支援行動計画（宝塚市子ども・子育て支援事業計画、母子保健計画、子どもの貧困対策計画）

\* 子どもの最善の利益

子どもの権利条約第3条に規定されている用語。子どもに関することを決める際に、「子どもにとって何が一番大切なことか」を、大人が一方的に決めるのではなく、子どもの意見も尊重しながら、子どもの立場に立って、考えること。

\* 放課後児童健全育成事業

下校後、保護者が就労等により家庭にいない児童を対象に、家庭機能の補充を兼ねた生活指導を行い、児童の健全育成を図ることを目的とした事業。市が運営する地域児童育成会の他、社会福祉法人等が運営する放課後児童クラブがある。

施 策	成果指標	
	指標名	めざす方向性
<b>(1) すべての子どもと家庭への支援</b>		
○子どもの人権擁護を推進します ○すべての子どもと家庭に対する <u>妊娠期からの切れ目のない子育て支援</u> に取り組みます ○ <u>様々な困難などで配慮が必要な子どもと家庭への支援の充実</u> を図ります ○教育、生活、就労への支援により、子どもの貧困対策に取り組みます	◆ 「宝塚市は子育てがしやすいまちだと思う」と回答した市民の割合 ◆ 「子育てに負担を感じることがある」と回答した市民の割合	 
<b>(2) 子育てと仕事の両立支援</b>	指標名	めざす方向性
○待機児童解消のための施策を進めるとともに、一時預かり事業や病児保育事業などの多様な保育施策に取り組みます ○放課後の健全育成の場の確保に向け、放課後児童対策に取り組みます	◆ 「子どもの面倒を見てくれる保育所、放課後児童クラブ*に入所することができない」と回答した市民の割合	
<b>(3) 安全安心の子育て環境づくり</b>	指標名	めざす方向性
○子育てしやすい生活環境づくりに取り組みます ○子どもの安全・安心の確保に取り組みます	◆ 「子どもに対する犯罪や事故が少ない」と回答した市民の割合	
<b>(4) 家庭や地域の子育て力の向上と子どもの社会参加の促進</b>	指標名	めざす方向性
○家庭や地域の子育て力・教育力の維持向上を図ります ○子どもの居場所のさらなる充実を図ります ○子どもの意見を生かす子ども参加型のまちづくりに取り組みます ○青少年の <u>孤立を防ぎ、自立と就労を支援</u> します	◆ 「地域で子育てを温かく見守る雰囲気がある」と回答した市民の割合 ◆ 中学2年生アンケートで「宝塚市が好き」と回答した人の割合	 

\* 放課後児童クラブ

P37「放課後児童健全育成事業」参照

## 2 学校教育

# めざすまちの姿

- 学校・家庭・地域のつながりの中で、子ども一人ひとりが大切にされ、未来を切り拓く子どもたちの生きる力やふるさと宝塚を大切にする心が育まれている。

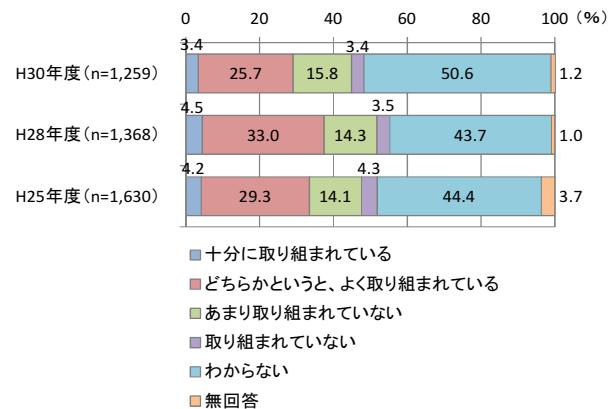
## 現状と課題

- (1) 本市の子どもたちは、学力に関しては、一定の成果があるものの、自尊感情\*、自己有用感\*や規範意識の高まりに課題があるほか、基礎的な運動能力にも課題があります。知・徳・体のバランスの取れた、心豊かで、元気のある子どもたちを育していくことに重点を置いた取組を進めていく必要があります。

(2) 小1プロブレム\*や中一ギャップ\*などの課題、恒常化する長時間勤務に伴う教職員の時間的・精神的負担の増大、中堅教職員の層の薄さ等に起因する管理職候補者の不足、校舎や屋内運動場の老朽化、通学路の安全確保、少子化や住宅開発に伴う学校規模格差の広がり、急速な情報化社会の進展に伴うＩＣＴの活用などの課題の解決に向けた取組を進め、これからの中堅教職員の育成につなげていく必要があります。

(3) 地域とのつながりの希薄化による学びの機会の減少や、核家族\*化の進行に伴う家庭の教育力の低下、ひとり親家庭の増加等に伴う子どもの貧困問題などが指摘される中、学校、家庭、地域との一層の連携、協働体制づくりを進めていく必要があります。

## 地域による子どもの育成の取り組みについての考え方 (市民アンケート調査)



## 関連する主な分野別計画

- ## ● 宝塚市教育振興基本計画

\* 自尊感情

心理学用語 Self Esteem の訳語として定着した概念。一般的には、「自己肯定感」「自己存在感」「自己効力感」等の語などとほぼ同じ意味合いで用いられている。

\* 自己有用感

他者や集団との関係の中で、自分の存在を価値あるものとして受け止める感覚。

## \* 小1 プロブレム

小学校に入学したばかりの1年生で、集団行動がとれない、授業中に座っていられない、先生の話を聞かないなどの学校生活になじめない状態が続くこと。

## \* 中一ギャップ

小学生から中学1年生になったことがきっかけで、学習内容や生活リズムの変化になじめず不登校になったり、友人関係のトラブルやいじめなどが起こるといった現象。

\* ICT

P5 参照

\* 核家族

家族形態のひとつで、(1)夫婦のみ、(2)夫婦とその未婚の子どもも、(3)男親あるいは女親とその未婚の子どものいずれかからなる家族のこと。

施 策	成果指標	
	指標名	めざす方向性
<b>(1) 子どもの「生きる力」の育成</b>		
○子ども一人ひとりが大切にされ、共に育つ教育を進めます ○学ぶ意欲を高め、確かな学力の定着を図ります ○心身ともに健やかな子どもを育てます ○命の大切さや多様性について理解し、思いやりの心を持つ子どもを育てます ○時代に対応できる子どもを育てます ○ことばを大切にし、感性豊かな子どもを育てます	◆ 中学2年生における新体力テストの結果(全国平均を上回る種目数:男女計16種目) ◆ 新規不登校児童生徒出現率 ◆ I C T 機器を利用した授業を分かりやすいと評価した児童・生徒の割合	↗ ↗ ↗
<b>(2) 学校園、教職員の教育力の向上</b>	指標名	めざす方向性
○学校園の組織の充実を図ります ○学校教育を担う人材の育成に努めます ○安全・安心な学校園の整備を進めます ○時代に応じた教育環境の整備に努めます	◆ 現職研修を受講した教職員の内、「理解できた」と評価した教職員の割合 ◆ トイレの洋式化率	↗ ↗
<b>(3) 市民全体による子どもの支援</b>	指標名	めざす方向性
○家庭・地域と連携し、子どもの発達を支援します	◆ 学校支援ボランティアの活動回数 ◆ 「地域全体で子どもの育成に取り組んでいると思う」と回答した市民の割合	↗ ↗

### 3 社会教育

#### めざすまちの姿

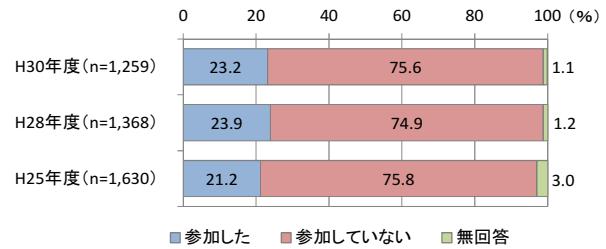
- 誰もが生涯を通じて学ぶことができるとともに、学ぶことがその人の生きがいや心豊かな生活につながり、まちづくりにも生かされている。
- 様々な人がスポーツに親しみ、その活動がその人の生きがいや健康・体力づくり、青少年の健全育成などにつながっている。

#### 現状と課題

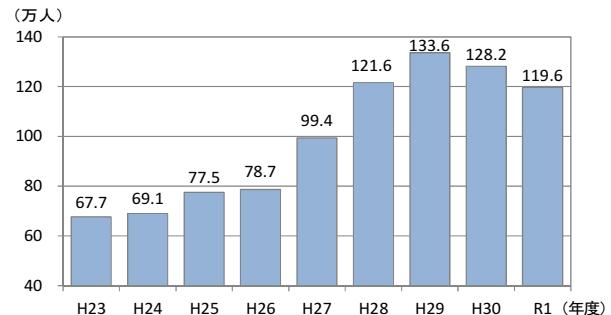
(1) 多様化する現代的課題やライフステージ\*において抱える課題の解決に向けた、誰もが学べる場と機会の提供が求められており、公民館を中心とした学習機会の充実が必要です。図書館においても、生涯学習・情報発信の拠点としての機能とともに、多様なイベントや展示を通じて、交流の場、心豊かに過ごせる居場所としての機能が求められています。また、市民の財産である文化財の適切な保全と活用に向けた取組が求められています。

(2) 地域におけるスポーツの振興や市民の健康・体力づくりのため、より多くの市民がスポーツに親しめるよう、身近にスポーツを行う機会の提供や活動団体への支援の取組、安心してスポーツ活動ができる環境が求められています。

学習活動（学校教育以外のもの）への参加状況  
(市民アンケート調査)



スポーツ系施設利用人数の推移



#### 関連する主な分野別計画

- 宝塚市教育振興基本計画

\* ライフステージ

人の一生を発達段階や生活段階で区分したもの。

施 策	成果指標	
(1) 生涯を通じて学ぶことのできる環境の充実	指標名	めざす方向性
○学びをまちづくりに生かします	◆ 公民館登録団体・グループ数	↗
○魅力ある図書館づくりを進めます	◆ 図書館での市民1人当たり貸出冊数	↗
○ふるさと宝塚の文化遺産を守り、活用します		
(2) スポーツに親しむ環境づくりの推進	指標名	めざす方向性
○市民のスポーツライフを支援します	◆ 市立スポーツ施設利用者数	↗
	◆ 成人の週1回以上の運動・スポーツの実施率	↗

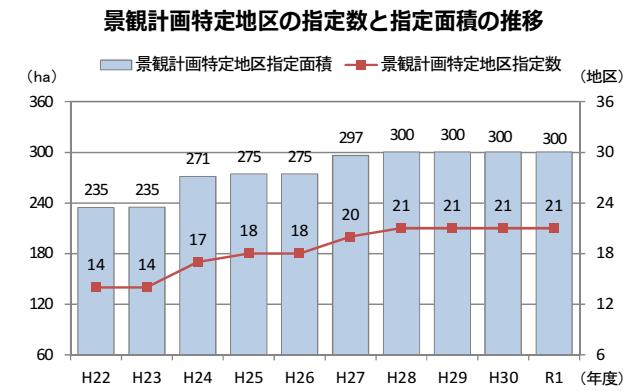
# 1 都市景観

## めざすまちの姿

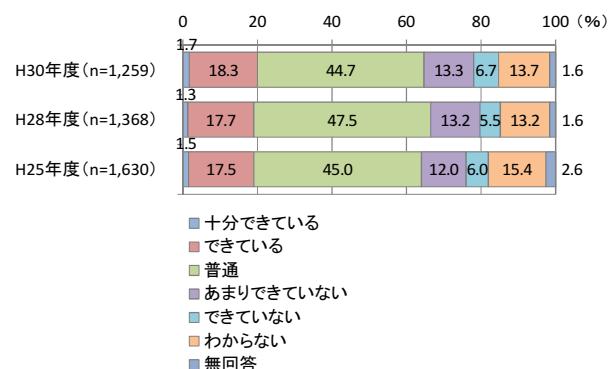
- 北部地域の田園・農村景観、山並みを背景とした自然景観、文化を感じる街並み景観が調和した宝塚らしい景観が保たれ、魅力を増している。

## 現状と課題

(1) 市街地の緑地などが開発により住宅地に変化するなど、時代の流れとともにまちの景観は変化してきています。「宝塚らしい景観」を創出し維持保全していくためには、宝塚市景観計画で定めた指針や方針、基準を守ることや、屋外広告物の規制・誘導を行うなど、環境の変化に適切に対応することが必要です。



### 市域全体の景観保全への市の取り組み（市民アンケート調査）



## 関連する主な分野別計画

- 宝塚市景観計画

施 策	成果指標	
(1) 宝塚市景観計画に基づく「宝塚らしい景観」の魅力の向上	指標名	めざす方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>○景観に関する情報を発信し、市民意識の向上を図ります</li> <li>○新たな土地利用において良好な景観を誘導します</li> <li>○景観計画特定地区*の指定により良好な景観の維持保全を推進します</li> <li>○新たな制度設計やガイドラインについて検討します</li> <li>○屋外広告物の規制・誘導を行い、違法掲出物の減少をめざします</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 「市域全体の景観保全への市の取り組みが十分できている又はできている」と回答した市民の割合</li> </ul>	↗

\* 景観計画特定地区

地区のまちづくり活動により、良好な景観の形成に必要なルールを定め、そのルールに基づき個性豊かなまちづくりを進めるためのもので、景観法に基づく景観計画に位置付けられている地区ごとの計画。

## 2 緑化・公園

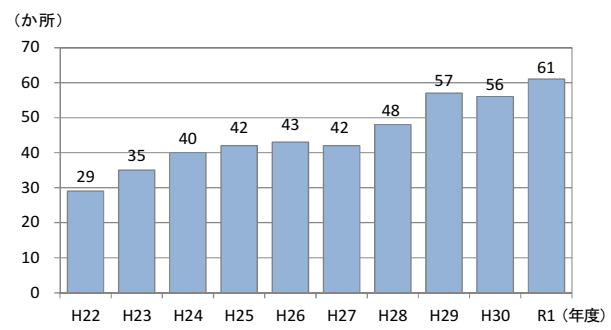
### めざすまちの姿

- まちをうるおす「みどり」の整備が進み、住む人、訪れる人を魅了しているとともに、地域ニーズにあった活動の場として公園の魅力が増している。

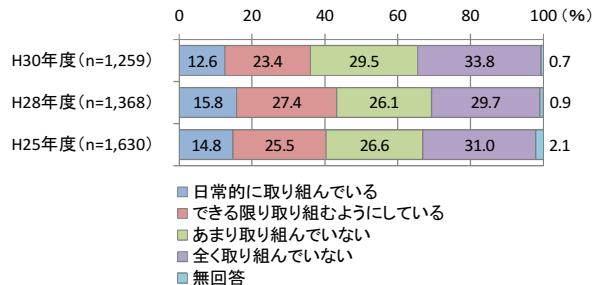
### 現状と課題

- (1) 公園アドプト\*制度により自治会等の活動団体が管理している公園数は増加傾向にあります。が、構成員の高齢化、担い手不足が課題となつていているため、活動団体数や活動公園数の増加に向けた取組を推進する必要があります。
- (2) 公共施設やまちかどなどで緑化（花）に取り組む地域緑化モデル地区指定団体\*数は近年横ばい状態にあり、構成員の高齢化、担い手不足が課題となっているため、活動団体数の増加や活性化に向けた取組を推進する必要があります。
- (3) 緑地や里山・まち山\*の保全活動団体数は横ばい状況にあり、構成員の高齢化、担い手不足が課題となっており、活動団体数の増加や活性化に向けた取組を推進する必要があります。

市民団体などが管理するアドプト公園数



緑化（花）活動への取り組み状況（市民アンケート調査）



### 関連する主な分野別計画

- 宝塚市緑の基本計画

\* アドプト

P23 参照

\* 地域緑化モデル地区指定団体

地域住民の積極的な緑化運動を奨励するとともに、広く市民に花と緑の豊かな生活環境づくりを呼びかけることを目的に、公園や道路などの公共空間において、花壇づくりや環境緑化啓発などの緑化運動を推進する団体。

\* まち山

かつては里山として利用されていた、まちの小さな山に残された樹林。住宅地に隣接する孤立林だが、周辺住民からみると身近で重要な自然であり、都市部の生物多様性保全を進めるにあたって核となる樹林であることから、山地や丘陵の大規模樹林とは区別して「まち山」と位置付けている。

施 策	成果指標	
(1) 地域の特性やニーズに応じた都市公園*等の利活用の推進	指標名	めざす方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域ニーズに合った公園整備を推進します</li> <li>○公園の特性に応じた多様な主体による管理運営を推進します</li> <li>○地域の特性に応じた街路樹の整備に取り組みます</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 公園アドプト制度により市民団体などが管理する公園数</li> </ul>	↗
(2) 緑豊かで美しく潤いのある都市空間形成の推進	指標名	めざす方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>○市民の緑化意識の醸成を図ります</li> <li>○民有地の緑化を推進します</li> <li>○地域緑化モデル地区指定団体を支援します</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 地域緑化モデル地区指定団体数</li> </ul>	↗
(3) 緑地や里山・まち山の保全・再生の推進	指標名	めざす方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>○緑地や里山・まち山の保全活動を促進します</li> <li>○緑地や里山・まち山の保全活動団体を支援します</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 緑地や里山・まち山の保全活動参加者数</li> </ul>	↗

\* 都市公園

国営公園及び地方公共団体が設置する公園および緑地。

### 3 環境保全

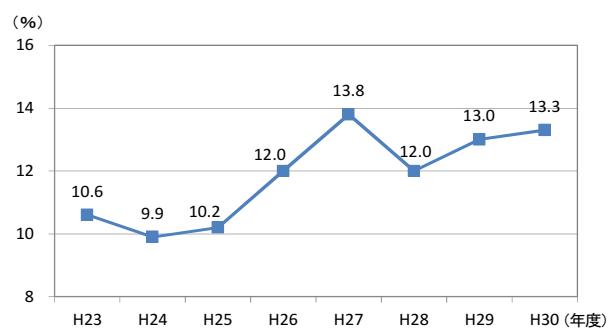
#### めざすまちの姿

- 自然とのふれあいや学びを通して、環境への関心が高まり、生物多様性\*が保全され、人の営みと自然がつながっている。
- 地球温暖化\*の防止に向け、省エネルギー化の取組や再生可能エネルギー\*の導入が進んでいる。

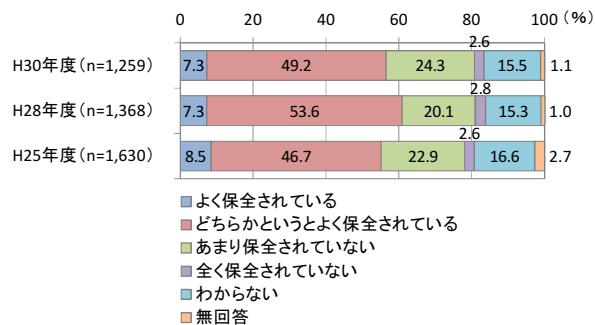
#### 現状と課題

- (1) 省エネルギー化は進み、温室効果ガス\*の排出量は減少しているものの、エネルギーの減少率は鈍化しています。また、再生可能エネルギーについては、その目標に対して現状値は低く、目標達成は困難な状況となっています。
- (2) 市内の生物多様性の実態を把握するために基礎調査を実施していますが、多くの時間が必要となります。また、プラスチックごみによる海洋生物に対する汚染問題や外来生物問題等についての理解を深めるための市民啓発が必要です。
- (3) 公共用水域の水質の監視や自動車等の騒音や大気等の常時監視を行い、環境影響に係る情報の提供や指導等を行っています。近年は、規制のかからない範囲での、におい、低周波、振動や生活騒音等に関する苦情が増加傾向にあります。
- (4) 環境に対して関心や理解をもってもらうため、親子で参加できるイベントの充実や教育現場との連携を高める努力をしています。また、環境保全のため自発的に活動を行う人材の育成として、たからづか環境マイスター制度\*の活用を進めています。

市内家庭・業務・産業における電気の再エネ活用率の推移



市内の自然環境の保全状況についての考え方（市民アンケート調査）



#### 関連する主な分野別計画

##### ● 宝塚市環境基本計画

###### \* 生物多様性

生態系、種、遺伝子の多様性があること。ひとつひとつに個性がある生命が、網の目のようにさまざまな関係でつながっていること。

###### \* 地球温暖化

産業化社会における石油・石炭の大量消費により、二酸化炭素やメタンなどの温室効果ガスの排出量が大幅に増加し、地球全体の平均気温が上昇する現象のこと。

###### \* 再生可能エネルギー

「エネルギー源として永続的に利用することができる」と認められるもの」として、太陽光・風力・水力・地熱・太陽熱・大気中の熱その他の自然界に存する熱、バイオマスが規定されており、資源が枯渇せず繰り返し使え、発電時や熱利用時に地球温暖化の原因となる二酸化炭素をほとんど排出しない優れたエネルギーのこと。

###### \* 温室効果ガス

大気を構成する気体であって、地表からの赤外線の一部を吸収して熱に変え、温室効果をもたらす気体の総称。代表的なものに二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)、メタン(CH<sub>4</sub>)、一酸化二窒素(N<sub>2</sub>O)等がある。

施 策	成果指標	
	指標名	めざす方向性
<b>(1) 温室効果ガス排出量の削減</b>		
○エネルギー消費量の削減を進めます ○再生可能エネルギーの導入を推進します	◆ 温室効果ガス排出量 ◆ 太陽光発電システム*の設置件数(累計) ※全量買取及び余剰買取分	↙ ↗
<b>(2) 多様な生物が存在する豊かな自然環境の保全</b>		
○生物多様性の保全対策を充実します ○生物多様性の保全意識の向上を図ります ○特定外来生物*に関する情報提供、適正な駆除を行います	◆ 環境保全活動団体数(参加人数) ◆ 「豊かな自然環境が保全されていると思う」と回答した市民の割合	↙ ↗
<b>(3) 健康に暮らせる環境の維持</b>		
○環境公害の未然防止に努めます ○公共用水域の水質保全に努めます	◆ 環境基準達成率(大気質、水質、騒音)	↗
<b>(4) 環境保全を担う人材の育成</b>		
○環境教育・学習を推進します ○環境保全活動を支援します	◆ たからづか ECO講座の受講者数(累計) ◆ たからづか環境マイスター登録者数	↗ ↗

\* **たからづか環境マイスター制度**

地域の環境保全活動のリーダーや環境学習の指導者となる人材をたからづか環境マイスターに認定し、マイスターを中心として、市民活動団体や事業者等が自律的に、又は相互に連携、協働しながら地域の環境保全活動を推進することを目的とする制度。

\* **太陽光発電システム**

太陽の光エネルギーをソーラーパネルで吸収し、電気エネルギーへと変換し、家庭などで利用できるようにするシステム。

\* **特定外来生物**

海外から国内に入ってきた生物(交雑し生まれたものを含む)で、その土地にそれまでにいた生物と性質が異なることにより生態系、人の生命若しくは身体又は農林水産業に係る被害を及ぼし、又は及ぼすおそれがあるものの個体(卵、種子を含み、生きているものに限る。)及びその器官。

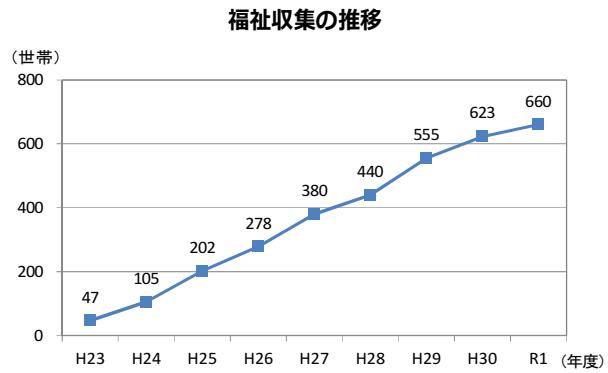
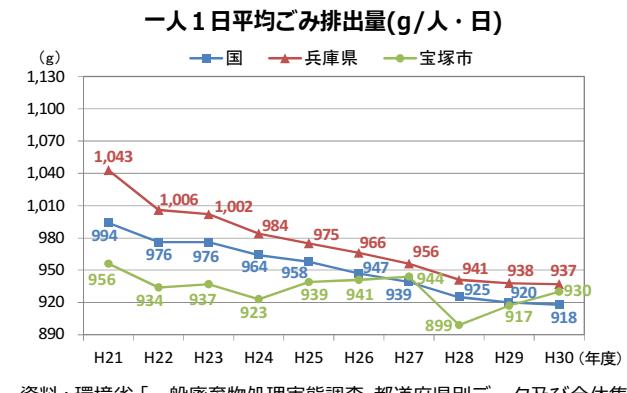
## 4 循環型社会

### めざすまちの姿

- ごみの発生を抑え、資源のリサイクルが進むなど循環型社会\*づくりが進んでいる。

### 現状と課題

- (1) 本市におけるごみの資源化は、国平均、県平均から見ても進んでいますが、市民一人が1日に出すごみの排出量は国平均を上回っており、資源化の前にごみを作らない取組が必要です。一方、事業系ごみの増加など焼却ごみ量については、まだまだ削減の余地があり、さらなる減量化施策が必要になります。
- (2) 本市のごみ処理施設は稼働後30年以上となることから、施設の適正管理、計画修繕を実施し確実なごみ処理の継続が必要です。一方、新ごみ処理施設の整備を着実に推進し、安全で安定したごみ処理の確保が必要です。また、高齢化等に伴う一人世帯の福祉収集\*のニーズが高くなっています。



### 関連する主な分野別計画

- 宝塚市環境基本計画

#### \* 循環型社会

「大量生産・大量消費・大量廃棄型」の社会に代わるものとして、[1]廃棄物等の発生抑制[2]循環資源の循環的な利用及び[3]適正な処分が確保されることによって、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会。(宝塚市一般廃棄物処理基本計画より)

#### \* 福祉収集

ご自身でごみステーションまでごみを出すことが困難な一人暮らしの高齢者又は障得(がい)のある人を対象に自宅までごみを収集に行くサービス。

施 策	成果指標	
	指標名	めざす方向性
<b>(1) ごみの減量・資源化の推進</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 市民 1 人 1 日当たりの燃やすごみ平均排出量(家庭系ごみ)</li> <li>◆ 事業系燃やすごみ排出量</li> <li>◆ 焚却ごみ量</li> </ul>	↖
○ 3 R *の取組を推進します		↖
○ 事業系ごみの分別徹底と減量化を図ります		↖
○ 焚却ごみの削減を図ります		
<b>(2) 安全で安定したごみ処理</b>	指標名	めざす方向性
○ ごみ処理施設を適切に維持管理します	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 施設の緊急停止回数</li> </ul>	↖
○ 市民に信頼される新ごみ処理施設を整備します		
○ 高齢化に対応した収集に取り組みます		

\* 3R

Reduce(リデュース):ごみの発生抑制、Reuse(リユース):再使用、Recycle(リサイクル):再生利用の優先順位で廃棄物の削減に努めること。

## 5 都市美化・環境衛生

### めざすまちの姿

- まちの美化活動により、きれいで快適な生活環境が保たれている。

### 現状と課題

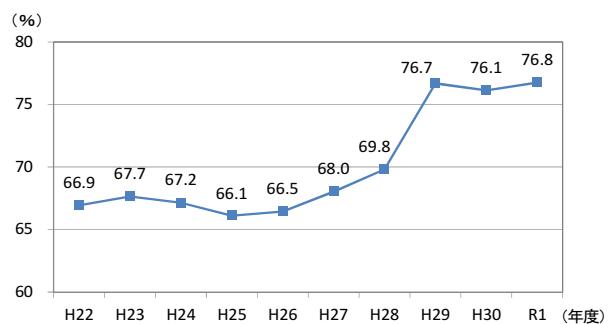
- (1) 宝塚を美しくする市民運動\*については、自治会の加入率低下に伴い、参加人数が減少傾向にあります。また、タバコに関する苦情が依然としてあり、更なるマナー意識の向上のための啓発が必要となっています。
- (2) ペットに関する苦情が多く、飼い主のより一層のマナー向上が必要となっています。また、狂犬病予防のため、予防注射の接種率の更なる向上も必要です。霊園については、現時点では計画した貸出数を上回っていますが、霊園のより一層の魅力向上のため、新しい墓地の貸出形態の調査・研究が必要です。

宝塚を美しくする市民運動の参加人数及び団体数の推移



\*参加人数、参加団体数は春（5月）秋（11月）の年2回の合算数。

狂犬病予防注射接種率の推移



### 関連する主な分野別計画

- 宝塚市環境基本計画

\* 宝塚を美しくする市民運動

春と秋の年2回、各11日間実施する市民運動。市民が道路や公園などの公共の場所のごみを回収し、側溝の泥上げなどを行う市民一斉清掃のほか、不法看板や放置自転車などの撤去を行う。本計画では、主に市民一斉清掃のことを指す。

施 策	成果指標	
	指標名	めざす方向性
<p><b>(1) 市民との協働による美化活動の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○まちを美しくするという市民意識の維持・向上に努めます</li> <li>○ごみの不法投棄防止対策を進めます</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 「宝塚を美しくする市民運動」参加者数</li> </ul>	
<p><b>(2) 環境衛生の維持</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ペットの適正管理を進めます</li> <li>○害虫発生の未然防止を図ります</li> <li>○墓地の長期的・安定的な供給を推進します</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 狂犬病予防注射接種率</li> <li>◆ 飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費助成金に係る手術実施数(累計)</li> </ul>	 

# 1 観光

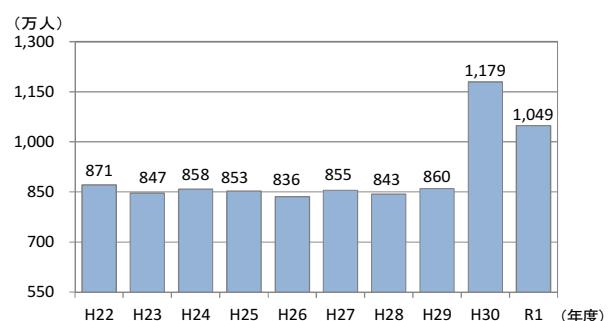
## めざすまちの姿

- 既存の地域資源が活用されるとともに、新たな魅力も創出され、その魅力が市内外・国外に伝わり、訪れる人が増えている。

## 現状と課題

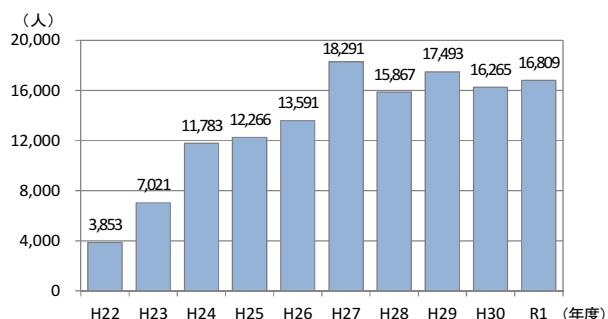
(1) 観光入込客数は寺社参拝と観劇が多く、温泉、ゴルフ、手塚治虫記念館等日帰りの割合が高い状況です。その他、新名神高速道路宝塚北 S A の約 300 万人が加わり、平成 30 年度（2018 年度）に約 1180 万人になりました。その上で地域資源の磨き上げと掘り起こしを行い、持続的な観光振興を図っていく必要がありますが、宝塚歌劇以外の観光資源の認知度が比較的低く、宝塚の様々な資源を活用した観光の展開が弱い状況です。

観光入込客数の推移



(2) 積極的な誘客には、国内外へ宝塚が持つ様々な地域資源の魅力を組み合わせて発信する必要がありますが、その情報発信力に課題があります。また、魅力ある各地域資源が独立して点在し、一つの物語としての発信が弱いことも課題となっています。

外国人観光客数の推移



(3) 受け入れ環境の整備により、国内外からの来宝者と市民がつながるまちづくりを推進する必要がありますが、観光客数に比例した経済効果の実感が少ない状況です。効果が期待できる外国人観光客は、国際情勢に左右されやすいうから、国内需要をしっかりと固め、地域内で人とお金が循環する仕組みや体制づくり、合意形成などがより一層求められます。

## 関連する主な分野別計画

- 宝塚市産業振興ビジョン
- 宝塚市観光集客戦略（宝塚市観光振興戦略に改名予定）

施 策	成果指標	
	指標名	めざす方向性
<b>(1) 地域資源の磨き上げと掘り起こし</b>	◆ 観光入込客数 ◆ <u>宿泊者数</u> ◆ 外国人観光客数	↗ ↖ ↗
○ウェルネスツーリズム*の促進を図ります		
○地域間の周遊性の向上を図ります		
○多様な人材が協働して参加するコンテンツ*開発に取り組みます		
<b>(2) 積極的な誘客に向けた国内外への情報発信</b>	指標名	めざす方向性
○積極的な誘客の展開に取り組みます	◆ 観光入込客数	↗
○観光情報（資源）の積極的な発信に取り組みます		
○観光資源の利用に向けた市民へのPRに取り組みます	◆ 外国人観光客数	↗
<b>(3) 持続可能な観光振興に向けた環境整備</b>	指標名	めざす方向性
○来宝者に向けたインフラ*整備に取り組みます	◆ 観光入込客数	↗
○観光に携わる関係者の合意形成と人材の育成を図ります		
○観光消費額拡大を目指します	◆ 外国人観光客数 ◆ 観光消費額	↗ ↗

\* ウェルネスツーリズム

旅先でのその土地ならではの自然、文化、SPA、ヨガ、瞑想、フィットネス、ヘルシー食、レクリエーション、交流などを通じて、心と体の健康に気づく旅、地域の資源に触れ、新しい発見と自己開発ができる旅、原点回帰し、リフレッシュし、明日への活力を得る旅のこと。

\* コンテンツ

人間の創造的活動により生み出されるもののうち、教養または娯楽の範囲に属するものを表す。具体的には、小説、映画、テレビ番組、マンガ、アニメなど。

\* インフラ

道路・通信・公共施設など「産業や生活の基盤となる施設」のこと。

## 2 商工業

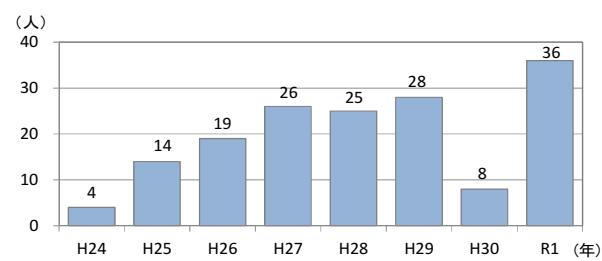
### めざすまちの姿

- 起業・創業が盛んになり、地域特性を生かした宝塚らしい産業が成長し、その魅力が発信され、市内で買い物する人や働く人が増えている。

### 現状と課題

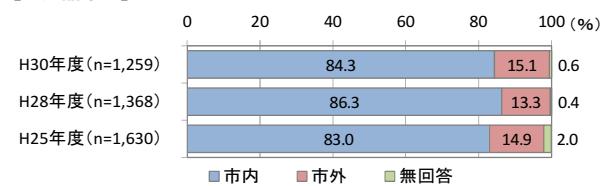
- (1) 新事業創出支援に取り組む民間施設などが誕生している一方、後継者不在による既存事業所の休廃業が増加するリスクがあります。今後、起業促進を進めていく中で、それら起業家と後継者不在の事業所とのマッチングに取り組む必要があります。
- (2) 製造業の集積が少なく、製造品出荷額が阪神間で3番目に低い状況です。また、買回り品などは近隣市の大規模集客施設に消費がシフトしています。既存製造業の市外流出防止や、市内買い物環境向上などによる地域経済循環の促進を図る必要があります。また、感染症の蔓延など社会情勢が変化する中でも持続可能な事業展開に対応する必要があります。
- (3) 地域経済循環率\*が低水準にある一方、これまでにない新たな事業に取り組む事業者が生まれており、創造性に富む資源も市内に多く存在しています。今後、それら事業者や資源を最大限活用し、本市の魅力を創出・発信する必要があります。

起業した事業者数の推移

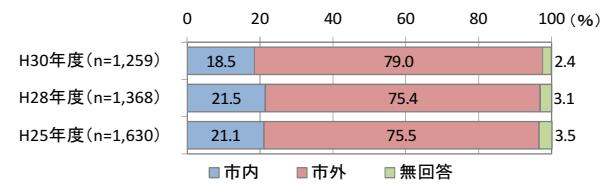


購入場所の推移（市民アンケート調査）

[日用品など]



[趣味性・ファッショニ性が高い品や高級品など]



### 関連する主な分野別計画

- 宝塚市産業振興ビジョン
- 宝塚市商工業振興計画（仮称）

\* 地域経済循環率

生産(付加価値額)を分配(所得)で除した値であり、地域経済の自立度を示している。(値が低いほど他地域から流入する所得に対する依存度が高い。)

\* 買回り品

耐久消費財(長期間の使用に耐える消費財。家具、乗用車など。)・呉服(和服用織物の総称)のように、品質・価格などを顧客が十分に比較検討して買い求める商品。

施 策	成果指標	
	指標名	めざす方向性
<b>(1) 新たな事業の創出</b>		
○起業しやすい土壌づくりに取り組みます	◆ 起業した事業者数	↗
○創造性の発揮による新事業創出を支援します	◆ デザイナーとマッチングした事業者数	↗
○次世代の創造性豊かな担い手育成に取り組みます		
<b>(2) まちの活性化</b>		
○個店からエリア全体の魅力向上を図ります	◆ 市内商品販売額	↗
○既存事業所の市内立地継続支援に取り組みます	◆ 1事業所あたり製造品出荷額等(製造業のみ)	↗
<b>(3) 宝塚ブランドを生かした魅力創出</b>		
○シビックプライド*の醸成による地域内経済循環の向上を図ります		
○産業施策と文化芸術施策の連携を促進します	◆ 市内商品販売額	↗

\* シビックプライド

都市に対する市民の誇りを指す言葉。日本語の「郷土愛」といった言葉と似ているが、単に地域に対する愛着を示すだけではなく、自分はこの都市を構成する一員でここをより良い場所にするために関わっているという意識を伴う。

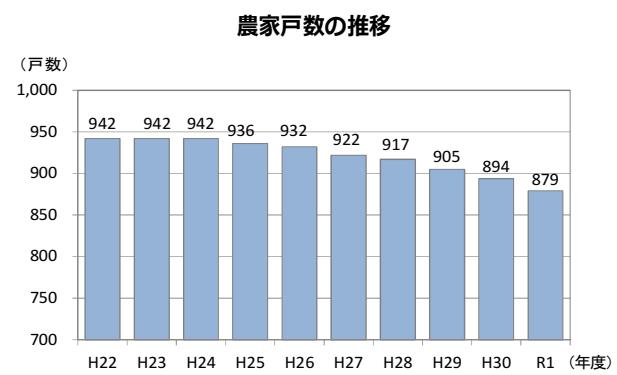
### 3 農業

#### めざすまちの姿

- 多くの人が身近に「農」に触れるとともに、農業を志す人が増え、「花き・植木」や「西谷野菜」などの農産物や加工品のブランド化が進んでいる。

#### 現状と課題

- (1) 農業者の高齢化が進むとともに、後継者の確保が十分ではないため、農家数が減少し、維持困難な農地が増加しています。また、生産緑地\*の解除に伴う都市農地\*減少が懸念される中、都市農地の持つ多様な機能の発揮が求められます。次世代の担い手の確保を進め、環境やニーズに合わせた農業を発展させていく必要があります。
- (2) 人口減少時代にあって、北部地域では都市部に比べて著しく人口が減少し、集落の活動にも支障が出ています。また、経済活動の多様化により農業をとりまく環境は大きく変化し、状況に応じた柔軟な対応が求められています。異業種と連携し、地域資源を活用する新たな農業の展開が求められます。
- (3) 食料の安定供給に農業が果たしている役割をはじめとして、農地の有する多面的機能や市民自身が土に触れる豊かな生活を知っていただき、農業のすそ野を広げていく必要があります。



#### 関連する主な分野別計画

- 宝塚市産業振興ビジョン
- 宝塚市農業振興計画

##### \* 生産緑地

市街化区域における一定面積(本市は 300 m<sup>2</sup>)以上の一団の農地で、30 年以上継続して農業を行う農地として市町村が指定する。固定資産税・都市計画税が軽減されるほか、相続税の納税猶予の特例がある。多くの生産緑地が令和 4 年(2022 年)に指定後 30 年を迎えることから、宅地等への転用等による農地の減少が懸念されている(30 年経過後は 10 年単位で延長可)。

##### \* 都市農地

市街化区域内において、農産物の供給機能に加えて、防災、景観形成、環境保全、農業体験・学習の場、農業や農業政策に対する理解の醸成等の多様な機能の発揮が期待される農地。

施 策	成果指標	
	指標名	めざす方向性
<b>(1) 農業の持続的な発展</b>		
○次世代の担い手を確保します	◆ 集落営農*組織数	↗
○地域に根付いた農業生産を推進します		
○農地や農業用施設の適正な維持管理に努めます	◆ 農地集積率*	↗
○有害鳥獣による農作物被害の減少を図ります		
○都市農業*の振興を図ります	◆ 有害鳥獣による農作物被害額	↘
<b>(2) 農業の新たな価値創出の推進</b>		
○「農」を支える交流や農村への移住・定住等を促進します		
○農商工連携や異業種交流の取組を推進します		
○農福連携*など農地の新たな活用に取り組みます	◆ 「農」に関するモノ・コト・バ*登録数	↗
○スマート農業や再生可能エネルギーなど新技術の導入を進めます		
<b>(3) 「農」に触れ「農」を知る機会の創出</b>		
○「農」に触れる機会の創出を図ります	◆ 市民農園利用者数	↗
○「農」に関する普及啓発活動を推奨します		
○「地産地消*」の取組の支援を行います		
○地域の特性を生かした観光農業を活性化します	◆ 農に関する講習会等実施数	↗

\* **都市農業**  
市街地及びその周辺の地域において行われる農業をいう。

\* **集落営農**  
集落や地域をまとまりとして共同で農機具を所有したり、農作業を行ったりすること、あるいはそのための組織。任意団体のほか一元的経理を行う「特定農業団体」、さらに進んだ経営体として「農業生産法人」など様々な形態がある。

\* **農地集積率**  
認定農業者など地域農業の担い手が、農地の取得や借り入れを行い、利用する農地面積を拡大することを農地の集積といい、これら担い手に集積された農地の比率を農地集積率という。

\* **農福連携**  
農業分野で障害(がい)のある人や高齢者等(以下「障害(がい)のある人等」という。)が活躍することで、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組。農福連携に取り組むことで、障害(がい)のある人等の就労や生きがいづくりの場を生み出すだけでなく、担い手不足や高齢化が進む農業分野において、新たな働き手の確保につながる可能性もある。

\* **モノ・コト・バ**  
宝塚市らしいモノ(物)・コト(事)・バ(場)を宝塚ブランド「モノ・コト・バ 宝塚」として選定し、市内外へ広くアピールすることで、市内の事業者や市民を応援する取組。

\* **地産地消**  
地域で生産された農産物や水産物を地域で消費すること。

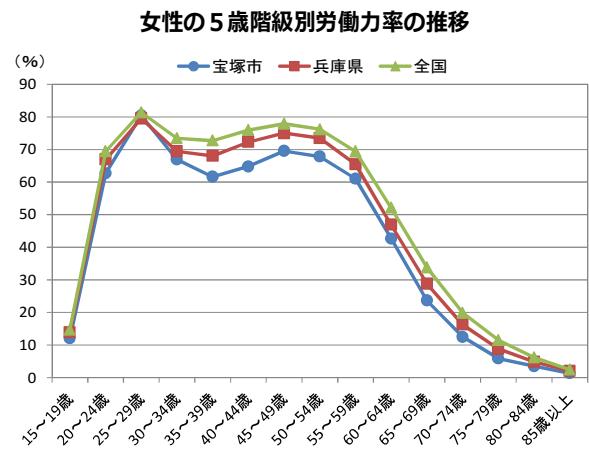
## 4 雇用・労働環境

### めざすまちの姿

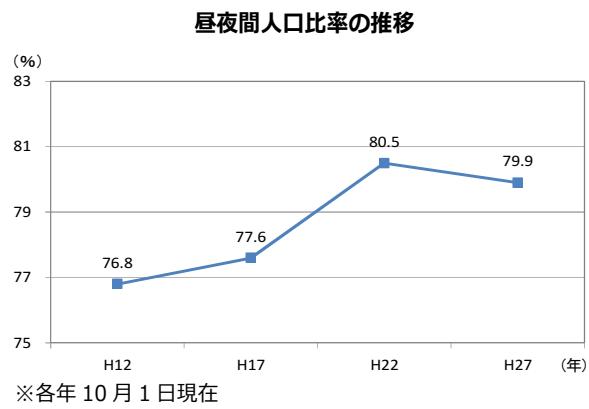
- 多様な働き方が広がり、働く意欲を持つすべての人が安心していきいきと働いている。

### 現状と課題

- (1) 労働力人口\*は減少傾向が続き、企業の人手不足感が高まっています。また、女性の労働力率\*は増加しているものの、育児などを理由とした離職、いわゆるM字カーブ\*は依然、国や県平均と比較しても顕著に表れています。高齢者や女性などの多様な就労の実現が課題です。
- (2) 昼夜間人口比率\*は80%前後であり、市外へ勤務する人の割合が高い状況にあります。また、市内事業所数が減少傾向にあることや、感染症の蔓延などによる影響もあり、雇用環境が悪化することが予想されます。今後、就労を希望するすべての人への雇用環境の整備が必要です。
- (3) 事業主と労働者の間や、労働者同士でのトラブルが起きた場合、労働者はどうしたらよいのか分からぬといった状況があります。そのようなトラブルの際、自分がどのように行動すべきかを知るために知識向上の取組や、相談窓口の周知・充実を図る必要があります。



資料：国勢調査



資料：国勢調査

### 関連する主な分野別計画

- 宝塚市労働施策推進計画

\* 労働力人口

15歳以上の人口のうち、「就業者」と「完全失業者」を合わせたもの。

\* 女性の労働力率

女性の15歳以上人口に占める労働力人口(就業者+完全失業者)の割合。

\* M字カーブ

女性の労働力率が、結婚・出産期に当たる年代に一旦低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇するという、いわゆるM字カーブを描くこと。

\* 昼夜間人口比率

ある1つの地域における夜間人口100人あたりの昼間人口の比率。この比率が低いほど市外に通勤・通学する人の割合が高い。

施 策	成果指標	
	指標名	めざす方向性
<b>(1) 誰もがいきいきと働くための就労支援</b>		
○雇用・就業促進と安定のための支援に取り組みます	◆ 女性の M 字カーブ世代の労働力率	↗
○潜在的に就労を希望する <u>人</u> へのきめ細やかな支援に取り組みます	◆ 若者等（15 歳～49 歳）の無業者数及び無業者比率	↗
	◆ 高齢者の労働力率	↗
<b>(2) 働く場の創出と多様な働き方の実現</b>		
○新たな就労機会の掘り起こしに取り組みます	◆ 市内従業者数	↗
○ワーク・ライフ・バランス*の実現や新しい働き方の定着に向けた取組を促進します	◆ 昼夜間人口比率	↗
	◆ 有給休暇を 80% 以上取得している人の割合	↗
<b>(3) 労働問題の防止と解決に向けた環境づくり</b>		
○適正な労働環境の確保に向けた取組を促進します	◆ 国の総合労働相談コーナーの認知率	↗
○相談窓口の周知・他機関との連携に取り組みます	◆ 苦情（ハラスメント）相談窓口を設置している事業所の割合	↗

\* ワーク・ライフ・バランス

P3 参照

## 5 文化・国際交流

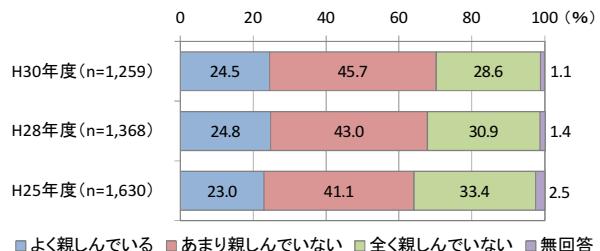
### めざすまちの姿

- 多くの人が日々の暮らしの中で文化芸術や歴史に親しみながら、心豊かに暮らし、その魅力がまち全体で発信されている。また、文化芸術と福祉や教育、産業などとの連携が進んでいる。
- 国内外の人々との文化交流が広がるとともに、異文化を認め合い、ともに生きる多文化共生\*社会の形成が進んでいる。

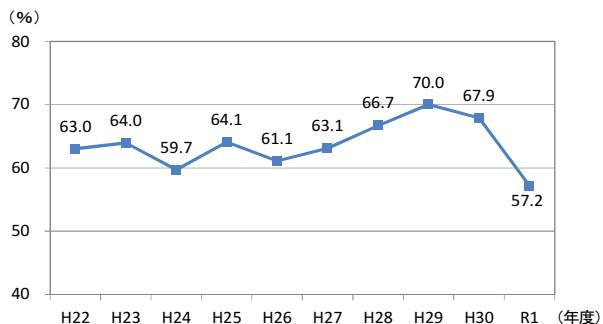
### 現状と課題

- (1) 宝塚歌劇観客動員が歌劇 100 周年（平成 26 年（2014 年））以降、過去最高を記録するなど増加傾向にあります。また、市では中央公民館や文化芸術センターの整備を進めました。一方で、市民や文化活動団体等から、市民ホールがないことも含めて、近隣他市と比べて文化関係施設が不足しているとの指摘もあります。
- (2) 市や市文化財団、市国際交流協会、文化団体等をはじめ、歌劇や温泉、博物館や史料館を有する神社仏閣、植木に関する施設などでは、多彩な文化芸術事業が展開されています。一方、文化芸術による地域コミュニティ醸成や市民レベルでの活動範囲の拡がりに課題もあります。
- (3) ベガ・ホールや宝塚大劇場、手塚治虫記念館などで音楽や美術をはじめ、様々な文化芸術に触れる機会が提供されていますが、一方で、文化芸術に親しみが薄い人にも通じる事業も求められます。また、文化芸術の社会包摂機能\*を發揮できる事業の必要性も高まっています。
- (4) 多文化共生や相互理解を進めるため、国際・文化センターを拠点として、海外姉妹都市との交流をはじめとする市民レベルでの国際交流のほか、外国人市民の生活相談（支援）や日本語学習支援、異文化相互理解のための啓発事業を開いています。

文化芸術活動の状況（市民アンケート調査）



国際・文化センター利用状況



### 関連する主な分野別計画

- 宝塚市文化芸術振興基本計画

\* 多文化共生

P30 参照

\* 社会包摂機能

社会的に弱い立場にある人々をも含め市民ひとりひとり、排除や摩擦、孤独や孤立から援護し、社会の一員として取り込み、支え合う考え方を「社会的包摂」といい、その機能をさす。ちなみに「社会的排除」はその反対の概念。

施 策	成果指標	
<b>(1) 文化芸術に触れ、創造する喜びを実感できる環境づくり</b>	指標名 めざす方向性	
○文化芸術関係施設の有機的連携（協働）を推進します ○誰もが文化芸術に触れ、楽しめる環境づくりに取り組みます ○いつでも文化芸術に親しめるよう情報発信に取り組みます ○子どもたちをはじめ市民の創造性を育みます	◆ <u>文化芸術センターの来場者数</u> 	
<b>(2) 文化芸術により人と人がつながる取組の推進</b>	指標名 めざす方向性	
○活動力テゴリ*を超えた交流や連携の促進を図ります ○地域間交流を継続させ、推進します ○人材や市民組織（団体）の育成を図ります	◆ 文化施設の利用率  ◆ 「市民の文化活動に対する市の支援が十分できている又はできている」と回答した市民の割合 	 
<b>(3) 文化芸術により成長を続けることができる取組の推進</b>	指標名 めざす方向性	
○市民の文化芸術活動等の支援の充実を図ります ○文化芸術の持つ創造性を生かし、他の分野との有機的連携を進めることにより、地域の社会課題解決や活性化の取組を推進します	◆ 文化施設の利用率  ◆ 「市民の文化活動に対する市の支援が十分できている又はできている」と回答した市民の割合 	 
<b>(4) 歴史や文化、習慣の違いを認め、尊重する地域社会の構築</b>	指標名 めざす方向性	
○多文化共生や異文化相互理解を推進します ○インバウンド・アウトバウンド*等で国際理解を推進します	◆ 国際・文化センターの利用率 	

\* カテゴリ

事柄の性質を区分する上でのもっとも基本的な分類のこと。「範疇」

\* インバウンド・アウトバウンド

インバウンド(Inbound)とは、外国人が訪れてくる旅行のこと。自国から外国へ出かける旅行のこと。もしくは海外旅行をアウトバウンド(Outbound)という。